

○令和7年10月16日(木)

開議 午前10時00分

散会 午後 4時47分

○出席委員(16名)

委 員 長	高 橋 ひでとし	委 員 長	まじま 隆 英
副 委 員 長	小 林 ゆうき	委 員 長	高 橋 紀 博
委 員 員	いしかわ まさき	委 員 員	高 木 ひろたか
委 員 員	あ べ な お	委 員 員	佐 藤 さだお
委 員 員	江 川 あ や	委 員 員	能登谷 繁
委 員 員	駒 木 おさみ	委 員 員	金 谷 美奈子
委 員 員	皆 川 ゆきたけ	委 員 員	高 花 えいこ
委 員 員	石 川 まさゆき	委 員 員	安 田 佳 正

○出席議員(1名)

決算審査特別委員会委員長 杉 山 允 孝

○説明員

副 市 長	菅 野 直 行	建築部建築総務課主幹	紙 谷 由紀子
副 市 長	榎 井 正 将	土 木 部 長	富 岡 賢 司
経 済 部 長	三 宮 元 樹	土木部雪対策担当部長	高 橋 正 樹
経 済 部 次 長	小 島 浩吉志	土木部雪対策課長	石 持 真 人
経 済 部 次 長	田 村 哲 也	土木部土木管理課長	尾 崎 理 人
経済部産業振興課長	後 藤 哲 憲	土木部公園みどり課長	星 孝 幸
工芸センター所長	内 田 和 博	土木部公園みどり課主幹	和 田 光 矢
旭山動物園主幹	中 田 真 一	土木事業所長	田 中 治 雄
観光スポーツ部長	菅 原 稔	土木事業所主幹	今 井 謙 一
観光スポーツ部次長	松 田 英 志	水道事業管理者	佐 藤 幸 輝
観光スポーツ部観光課長	上 田 征 樹	上下水道部長	幾 原 春 實
観光スポーツ部スポーツ施設整備課長	川 原 久 明	上下水道部料金課長	稻 場 勝 之
観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹	大 久 保 啓 子	監 査 委 員	大 鷹 明
建 築 部 長	岡 田 光 弘	監査事務局次長	稻 田 英 樹
建築部建築総務課長	柴 昌 克		

○事務局出席職員

議会事務局長	稻田俊幸	議事調査課書記	高橋理恵
議事調査課長補佐	浅海雅俊	議事調査課書記	朝倉あゆみ
議事調査課主査	信濃孝美	議事調査課会計年度任用職員	河合理子

○高橋ひでとし委員長 ただいまから、決算審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号の分担部分のうち経済建設常任委員会所管分、認定第3号、認定第9号及び認定第10号の以上4件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○能登谷委員 こここのところ、スポーツのいろんな大会がめじろ押しになっていまして、昨日はセ・リーグのクライマックスファイナルでD e N Aと阪神タイガースが戦っていました、うちに、約1名、生まれたときからでないかと本人は言っていますが、タイガースファンがいますので、熱狂的に応援しているという状況で、一喜一憂しながら見ている。おとといは、サッカーの日本代表がブラジルに歴史的な初勝利ということで、相当、スポーツ観戦は脳の活性化につながっているんじゃないかなと思うんですね。

昨日は、あまりにも騒音が激しいので仕事はできませんでしたけど、おとといは、比較的、サッカーを見ながら質問の調整なんかもしていました。パソコンを打ちながら見たんですけど、相手が決まつたり、こっちが決まつたり、ゴールが決まるたびに、活性化するんですよね。だから、質問が増える、勝つたら勝ったで、よしということでまた増えるということで、なかなかスポーツ観戦と議会質疑の調整というのは合うなということで本日に至っておりますので、それで、スポーツ振興にも関わりながら、本市のスポーツ振興、特に花咲新アリーナの決算状況なんかについても聞いていきたいなというふうに思っています。

資料もいただいているので、それらを見ながらということでやりたいと思います。

まず初めに、総合体育館、これが古いっていうことが原因になっていますけども、総合体育館レベルのものが2つ必要になるということが、どうなんだろうか。東光スポーツ公園の複合体育施設と花咲新アリーナと本当に2つとも必要なんだろうか、その根拠は何かということをまず伺っていきたいと思います。

○大久保觀光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 東光スポーツ公園複合体育施設と花咲スポーツ公園新アリーナの必要性についてであります。スポーツ団体との意見交換や市民アンケートなどから、大会開催や市民の日常利用などのニーズに対して体育館が不足している状況でありますことから、現在の総合体育館があることを前提に、平成28年度に東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）を策定したところです。

また、花咲スポーツ公園の総合体育館は、建設から40年以上が経過し、一部が耐震基準に合っていない状況にあります。本市は、災害の少ない地域にあり、これまで震度5以上の経験はありませんが、万が一、これまで経験したことがないような地震が起きた際には、利用者の生命、身体に影響を与えるリスクは拭えないと考えており、令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想において、建て替えにより新アリーナの整備を行うこととし、花咲と東光の2施設により、競技スポーツや市民のスポーツ利用の需要を満たすことを想定しております。

○能登谷委員 現総合体育館の後継施設は、東光スポーツ公園複合体育施設というふうに定めていますよね。それは、どこで、どういうふうに定めたのかもお示しいただきたいんですが、行財政改革では市有施設は減少させる方向にありますよね。人口も減少するし、いろんなものの老朽化もあって、全部、財政事情ではできないということで、どちらかというと、維持、更新または縮小という方向です。

体育館だけ1つ増やすのは不自然なんですけども、明確な根拠が必要だと思うんですね。なので、不足する市民ニーズ、その根拠はどのように把握されたのか、お示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 令和6年度の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画策定に当たってのスポーツ団体への調査において、大会の規模により東光複合体育施設だけでは開催できない大会がある、施設が2つあることで、これまで誘致できなかった大規模な大会を誘致できるといった意見をいただいており、現在のスポーツニーズを満たすためには2つ施設が必要と判断をしたところです。

○能登谷委員 結局、数値的な根拠はないんでしょうか。ニーズがある、スポーツ団体に聞いたら、もう一つあつたらいいんじゃないのと意見をいただいたと。それだけでぼんとできるものでもないと思うので、建物だけで140億円、外構も入れれば190億円もかかるというものを、数値的な根拠もなしに、ああ、そうですかって増やすということは、普通、ない。行財政改革の中でも、そんなことにもなっていない。

なので、少し具体的な数値も含めて、どれぐらいの大会日数、どれぐらいのところの要望が来ているとか、その具体的なところを示していただかないとなかなか分かりにくいと思うんですね。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 令和6年度の実績でございますけれども、希望どおりに実施できなかったという大会については、27大会あったというふうに把握しているところでございます。

○能登谷委員 それはそれで事実なんですが、だからといって、それで、今ある需要は確かに満たしていないかもしれないけれど、東光に後継施設として移りますよと。だから、老朽化していてどうしても建て直さなきやならないというのであれば、それは東光でもう満たされているんですね、話は。そっちが後継施設ですよって、皆さんの計画で定めているから。

それで、今、受け入れ切れていない新しいものをどうするかっていう話は、全く新しい話で、そうであれば、27大会は何日でできるとか、具体的な調査がないと、新たに1つ増やしてもいいかっていう話なんです、今。そこが明確でないんじゃないですか。

○菅原観光スポーツ部長 令和5年度に策定をいたしました花咲スポーツ公園再整備基本構想におきまして、花咲スポーツ公園の新アリーナと、それから東光スポーツ公園の複合体育施設と併せて市民スポーツ推進の受皿とするということを定めておりまして、花咲の総合体育館を東光に移転して終わりということでは市民のスポーツ需要は満たされないと。こういうことから、花咲と東光の両スポーツ公園に体育施設を設けるということにしております。

○能登谷委員 だから、その詳しい根拠が知りたいんですよ。そうやってそのとき言った、誰かに聞いたらそう言っていたという話でなくて。1個丸々、1つ増やさなきゃなんないほどの事情、行革の方針にも反して、市が金がないと言いながら。それがよく分からない。また後で言います。

続いて、花咲新アリーナの事業手法の選定過程について、その経過をお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 花咲スポーツ公園新アリーナ事業の事業者募集に係る事業方式選定の過程につきましては、旭川市PFI活用指針に基づき、令和6年度、官民連携導入可能性調査を実施し、庁内の検討会議である花咲スポーツ公園再整備事業におけるPFI導入検討会議に調査結果を報告し、官民連携手法での実施は妥当であるとの結果をいただきました。

これを踏まえ、令和7年2月6日に、本事業については、従来方式ではなく、官民連携手法により実施することを決定し、令和7年度から具体的な事業方式の選定に向けた検討を開始しております。

具体的な事業方式の決定につきましては、外部有識者も含めた花咲スポーツ公園再整備事業事業者選定委員会を設置し、令和7年7月2日に会議を開催し、非保有方式での実施が妥当との意見をいただきました。その後、経済建設常任委員会への報告を経て、令和7年9月29日に事業者募集の事業方式を非保有方式とする決定をしております。

○能登谷委員 花咲新アリーナの事業手法を決めた時期はいつなのかなど。新年度予算、令和7年度予算に計上されていますのでね。だとすると、決算年度、令和6年度の間におおよそ決めていたということになるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 新アリーナの事業者募集に係る事業方式の決定は、令和7年9月29日となっております。

令和7年度予算の花咲スポーツ公園再整備費につきましては、事業者募集に向けた事業方式の選定及び事業者選定のための費用として予算を計上したものです。

○能登谷委員 非保有とはっきり定めたのは今年の9月29日で最近ということなんですが、2025年度予算の提案、これは、決算年度中に意思形成し、提案したものですね。そのときに提案の根拠を持っているはずですが、どのような趣旨で予算計上されたんでしょうか。

一つは新アリーナ整備事業4千100万円何がしか、花咲スポーツ公園再整備基本計画の策定も400万円何がしかで計上されていますが、その趣旨についてお答えください。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 令和7年度の花咲スポーツ公園再整備事業費につきましては、令和7年2月6日に新アリーナ整備について官民連携手法による事業実施を決定したことから、令和7年度より事業者募集等の手続に入るため、その予算を計上しております。

また、花咲スポーツ公園再整備基本構想に基づき、令和7年度より、花咲スポーツ公園全体の再整備基本計画策定に向けた検討を行うための予算についても計上しております。

○能登谷委員 それで、事業手法選定の根拠についても伺いたいんですが、非保有方式に既に決定したと先ほど答弁されました。

ですが、従来方式と、いわゆる官民連携、PPP、官民連携の違いがあると思うんですよね。それから、その官民連携のうち、市が保有するPFI方式、または市が保有しないリース方式など、それぞれ事業方式が違っていると思いますので、それぞれの特徴とか、それに対する市の総合評価もあるようですので、お聞かせいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 令和6年度に実施した官民連携導入可能性調査において、本事業に適用の可能性のある官民連携の事業方式は、DBO、BTO、BTコンセッション

ョン、リース、民設民営となっております。

従来方式との比較につきましては、従来方式は、設計、施工、維持管理のそれぞれについて、市が仕様を定め、個別に発注する方式であります。これらの官民連携手法につきましては、設計、施工、維持管理、運営が一括で行われるため、より事業者の持つノウハウが発揮しやすく、さらに、事業方式によっては、建設費の資金調達を民間事業者が行う場合や、維持管理・運営費の一部または全部を事業収入により賄う場合もあります。

市が施設を保有する方式は、DBO、PFI手法のうちBTO、BTコンセッションとなっており、BTO、BTコンセッションについては、資金調達を事業者が行い、さらにBTコンセッションについては、運営権を設定するため、施設運営の自由度が高い方式となっております。市が施設を保有しない非保有方式は、リース方式、民設民営方式となっており、どちらも事業者が資金を調達し、施設を整備、保有することで、経営の自由度が高く、公共利用分については市がリース料または使用料を支払うこととなります。

官民連携導入可能性調査の総合評価では、従来手法以外の官民連携手法において、スポーツ施設等の類似施設での適用事例があり、かつ、事業者アンケート及びヒアリングから実施の可能性が確認できた、公共施設として整備、運営するPFI等の事業手法においては、VFMについて確認ができた、民間施設として整備、運営する民設民営方式等においては、さらに詳細な構想を確認することで経済性が担保される可能性が確認できたとしており、官民連携手法による実施は妥当と判断をしております。

○能登谷委員 事業手法がいろいろある中で、今、いろいろお答えいただきましたけど、いただいている資料の2枚目の上のほうに総合評価も載っている。その一番左の従来方式、これは、市が直接やる従来方式ですよね。それから、2番目のDBOからBTCまではいわゆるPFIだ、右の2つ、リース、民設民営は非保有方式だ、だけど、DBOからずっと右端の民設民営までは大きく言えば官民連携だというような押さえですよね、仕組みとしては。それは聞かなくてもいいと思うんだけど。

こういうふうになっている中で、これ、見ても分かるように、一番下のところに総合評価となっていますけど、総合評価、二重丸になっているのは、BTOとBTC、BTコンセッションですね、この2つだけが二重丸で評価が高い。しかし、それ以外は評価は低いんですよ、一重丸だったり、三角だったり。

だから、官民連携全般がいいっていう話でなくて、PFIの2方式、これが総合評価が高いというものになっている中で、なぜ違う方式に決まるのかが分からないんですけど。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 令和6年度に実施いたしました官民連携導入可能性調査につきましては、旭川市PFI活用指針に基づき、市場調査による事業者の参画意向や、事業手法の定性評価、それから定量評価を基に総合的に評価をしておりまして、府内のPFI検討会議を経て、本事業は官民連携手法による実施をまず決定したところでございます。

この決定を受けまして、事業者募集に向けた検討に着手しており、外部の有識者も含めた事業者選定委員会を設置いたしまして、本事業の特性を踏まえた事業方式の選定の考え方、それから採用すべき評価の視点などについて議論をいただきまして、その結果を踏まえ、非保有方式での実施を決定したところでございます。

○能登谷委員 うーん、分かりませんね。官民連携全部が評価が高かったわけではなくて、官民連携の中で、その一部のPFI、しかもPFIの中での2事業だけ、これが総合評価が高かったのであって、非保有方式については評価が低いんですよ、はつきりと。低いどころか、後でも言いますけども、VFMは、バリュー・フォー・マネーは分からぬんですよね、ここでは。分からぬって書いていますね、この評価でも。アスタリスクの1とかアスタリスクの2とか、1とか3とか、いろいろ書いていますけど、結局、算出できないからね、方式が違うから。だから分からぬ。

だけど、アスタリスクの2を見ていただくと、民設民営の参入意向企業から低コストだという回答があったと。だから、やりたいよという人は低コストだって言っているというだけで、こちらのほうの調査で比較検討して低コストですよっていう評価ではないんですね。やりたいという人に、民間企業に聞いてみたら低コストだよと言っているからそうなんだとここに書いているだけで、結局、VFM、バリュー・フォー・マネーは算出できない。だから、二重丸にはならないんですよ、リースも民設民営も、非保有方式はね。

重ねて聞きますけど、それでも決定した理由とその時期、それぞれ伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 先ほどもお答えいたしましたとおり、選定委員会におきまして、本事業の特性を踏まえました事業方式の選定の考え方や採用すべき評価の視点などについて議論をいただいた上で、プロフィットセンター機能の発揮、それから、事業者の経営の自由度、将来的な市の財政に与える影響、こういった評価の視点として設定をいたしまして、事務局から示した個々の評価結果を踏まえ、選定委員会からは、事業方式の比較については了承し、総合的な評価により非保有方式で進めることは妥当、ただし、非保有方式による事業提案がなかった場合、あるいは提案内容が一定の水準を満たさない場合には、改めて保有方式で進めることを含めて検討することとの意見をいただいたところでございます。

この結果につきまして、本年7月及び8月の経済建設常任委員会に報告をした後、令和7年9月29日に決定をしたところでございます。

○能登谷委員 非保有方式に最終的に決まったのが、今言われている、つい最近だから、令和7年だから決算認定になじまないんじゃないかというふうに言われそうなので、先に言っておきますけど、確かに、新年度に全て決まっているんであればなじまないと思いますね。そうではないんですね、中身を見ると。新年度に決める新たな要素はありませんから、これは、この後、明らかにしますけど、決算年度から継続した課題、または、そういう材料しか与えられないで、今、決定していますので、だとすると、十分、この決算認定の中で確かめなければならないなというふうに思います。

その一つの要素は、総合評価が低いのに選定委員会が総合的に妥当と判断できるためには、新年度になってから新たな判断材料が加わったことになりますけれども、新たな判断材料があったのであればお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 本事業の事業者募集に係る事業方式の選定につきましては、事業者選定委員会において、本事業の特性を踏まえた事業方式の選定の考え方、それから、採用すべき評価の視点などについて議論をいただいたところでありますと、この点が新たな判断材料として加わったものでございます。

○能登谷委員 考え方や視点、これは、既に決算年度の中で定めていたことでないでしょうか。

具体的にはどんな考え方とか評価の視点になりますか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 先ほどもお答えをさせていただきましたが、新たな視点といたしましては、プロフィットセンター機能の発揮、それから、事業者の経営の自由度、将来的な市の財政に与える影響、こうした点につきまして、評価の新たな視点として設定をいたしまして、議論、評価をいただいたところでございます。

○能登谷委員 今、言っているプロフィットセンターとしての課題とか自由度、それから財政負担、将来についてですね、これは、もともと、決算年度の中で、PFIの中でもう定まっていたことではないですか。

当然、選定委員会で議論していただくためには考え方とか評価の方法とかは必要ですけども、新たなものではないんじゃないかなと。基本的に検討会議や基本計画に書かれている内容と同じだと思うんですけど。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 令和6年度にまず実施をいたしました官民連携導入可能性調査につきましては、府内のPFI検討会議で、その官民連携手法が妥当かどうかという判断をするために調査を行っておりまして、その取りまとめたのが、こちらの資料でもお示ししております2ページの上の表になっております。

これにつきまして、PFIの検討会議、府内の検討会議に諮るために取りまとめたものでございまして、これらを基本といたしまして、本年度、令和7年度に入ってから事業者選定委員会を設置いたしまして、外部の委員さんからも議論をいただいているところでありますけれども、新年度に入りましてから、先ほど申し上げました3点も加えて新たな評価の視点として設定をいたしまして、議論をいただき、評価をいただいたところでございます。

○能登谷委員 評価の視点を設定したと。その前から見えていましたけど、PFIの議論の中で、検討会議で。新たな視点だとは思えないのです。

じゃ、具体的には、総合評価が高かったPFIの2方式、金額の比較がありますが、非保有方式について、先ほども述べましたけど、決算年度での金額の比較、これはなかったんですが、じゃ、この後、新たなデータを選定委員会に示したんでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 選定委員会に対しまして、金額についての新たなデータというものはお示ししてございません。

○能登谷委員 結局、示せないですよね、新たなことがないから。だから、選定委員会にかけたものは、決算年度において示した以外の総合評価はない、金額の比較もない。そうであれば、どうやって総合評価も将来負担も有利と判断できたんでしょうか。根拠をお示しください。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 繰り返しにはなりますが、選定委員会におきましては、本事業の特性を踏まえた事業方式の選定の考え方や採用すべき評価の視点などについて議論をいただきしております、この点が新たな判断材料として加わっております。決算年度に示した評価の視点ではなく、新たな評価の視点により総合評価を行っているものでございます。

将来負担につきましては、昨年度の官民連携導入可能性調査により、保有方式に当たる事業方式はVFMについて確認できており、非保有方式に当たる事業方式につきましては、同調査におけるヒアリングを行うことで、詳細な構想を確認することで経済性が担保される可能性が確認できたといたしまして、いずれも従来方式と比較してコスト面で有利となる可能性が確認されたところでご

ざいます。

○能登谷委員 ヒアリングで経済性を確認できたとのことですが、要するに、さっき言ったあれですね。ここに出てるアスタリスクの2、民設民営の参入意向企業から聞いた、安いですよって。自分たちで何か確認した事実はないわけですから、金額の比較も総合評価も決算年度に出たもの以外ない。だから、PFI導入調査、昨年度に行った中で、それを基にしていますよと。僅かに新しい評価の視点ぐらいはあるかもしれないけど、実際の金額が幾らという話には何も影響していないですね。低コストだという回答があったと。まさか、聞いただけで低コストだと決めつけてるわけでないでしようから、じゃ、その根拠は何なのか、お示しいただきたいと思います。

そして、そもそもヒアリングは、いつ行いましたか、併せて確認させてください。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 事業者に対するヒアリングでありますけれども、昨年の12月2日から12日にかけて実施をしております。この際には、計8社からヒアリングを実施したところでございます。

このヒアリングの中で、先ほど委員からの御質問にもございましたけれども、民設民営など、参入意向企業から低コストで建設、整備、管理が可能であるという回答を確認したところでございます。

○能登谷委員 結局、令和6年度、この決算年度におけるヒアリングで、民間の会社が、経済性が担保される可能性あるよ、低コストだよと言っていたからしかないんですよ。その根拠は何かということはないんですよ。相手が言っているというだけで、本当に経済性があるのか、何も確かめていないということなので、それをここにもわざわざ書いている、議会資料にも。

だから、結局、新年度ではなく、決算年度に意思形成されていたということですよ。それを基に、今年度、いろいろ決めていった、オーソライズするために形だけなぞったのかなと思いますけど、ということだと思います。

次に、非保有方式は事業の破綻が懸念されると書かれていますが、しかも、その対策が必要だとされているのですが、それはどのような内容なんでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 非保有方式におきます事業破綻リスクへの対策につきましては、他都市の事例では、基本協定において保証金の支払いや構成企業の保証など原状回復費用の支払いを担保する方法や、定期的な財務モニタリングを実施することで、財務状況の改善に向けた協議を行うなどの対策を行っております。

○能登谷委員 協議はできても、人の会社ですからね、市が保有しない場合、関与はなかなか限定的ですよね、率直に言って。

非保有方式と定めたのが、先ほどの話では令和7年9月29日と聞きましたが、直前には、24日、経済建設常任委員会もあって、本日のような懸念が相当示されておりましたが、議会の議論は無視されたのでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 経済建設常任委員会におきまして御質疑いただいた内容につきましては、市の考え方を説明させていただいたところであります、事業破綻リスクにつきましても、今後の事業実施に当たり、慎重に対応してまいります。

○能登谷委員 リスク、慎重にと言われましても、いずれにしても、非保有方式と定める前提条件が見当たらないんですよね。だから、そのときも、これは簡単でないなと思いましたし、懸念を示

しました。前提条件が見当たらない以上、先に決まっていたからとしか言いようがないのではないでしょうか。

特に、PFIの2方式以外は、総合評価は低いんですよね。したがって、正確には官民連携の中のPFIの2方式だけが優位だったと結論づけるべきだったのに、評価が低いほうも含めて、官民連携全体が優位であるかのように装って選定委員会にかけたのではないのでしょうか。

○菅原観光スポーツ部長 繰り返しの答弁になりますけれども、官民連携導入可能性調査を受けまして、府内のPFI導入検討会議において、従来方式と比較して官民連携手法についてメリットがあり、個別のPFI手法それぞれを選定するといったような会議ではございませんでした。それを受けて、従来手法よりも官民連携手法のほうがメリットがあるということで、決算年度においてはそのように決定をしたところあります。

○能登谷委員 よく分かりませんね。しかも、選定委員会の非保有方式の将来的な優位性、これは、長期的なニーズがない場合に成り立つ論理ではありませんか。そこを、将来の優位性についてちょっとお示しいただけませんか。

○菅原観光スポーツ部長 事業年度はおおむね30年程度というふうに設定をしておりますけれども、長期間にわたることによって、事業者が様々な事業に取り組むことによって施設の効果を高めていくということは可能であるというふうに考えております。

○能登谷委員 要するに、何で有利かというと、市は保有しないから、15年ぐらいまでやって、その後、市民的なニーズがなくなって、施設が破綻したときの処理とかいろんなことについてしなくともいい、市が持っていないからという記述じゃないですか。そこについて聞いているんです。

○菅原観光スポーツ部長 事業期間の設定の中で、確かに、経済状況ですとか社会情勢の変化によって施設の需要というものは変化していくものというふうに予想されております。

そういう意味で、柔軟に対応できるといった意味では、こうした長期間にわたる計画を持つということは優位性があるというふうに考えております。

○能登谷委員 結局、長期的なニーズがあるから体育館は2つ必要だって言っているんです。だけど、選定委員会のほうは、15年ぐらいで破綻しても、その後、破綻処理は向こうでするんだから、市は将来的な負担は要らないんだよと言っているんですよ、簡単に言えばね。正確なやつは、これ、貸してあげるから読んで。

だとすると、無理に2つの体育館が必要だという理由にならない。論理が破綻していませんかということです。

○菅原観光スポーツ部長 長期的な事業実施の中で経済情勢ですとか社会的情勢が変化することは申し上げましたけども、現時点において、スポーツ団体あるいは市民からスポーツ施設が不足していると、こういった強い声を反映するために2施設が必要だということで設定しているところでございます。

○能登谷委員 事業破綻リスクも抱えるという問題点も明確になっているんですが、保有していないても、破綻した場合は市が引き取るリスク、古くなって民間が放り出してから市が修繕費用を莫大にかけるというリスク、そういうリスクもあるんじゃないですか。

○菅原観光スポーツ部長 リスクというのは確かにございますけれども、それができるだけ市の財政に影響を与えないような形で、他都市の事例を参考にしながらリスク回避についての方式について

て検討してまいります。

○能登谷委員 官民連携、PPPの一番の問題は、利益は民間に、負担は市民にという構図ですね、一般的に懸念されているのは。まさに、花咲新アリーナでもそういうシナリオになっているんじゃないかと懸念しているんですよ、我々は。論理が破綻しているっていうのも今言ったとおりで、しかも、装った官民連携の中で低い評価の非保有方式に誘導したとしか言いようがないんじゃないかな、これだと。総合評価はないに等しい、低いも何も。そっちに行っているということを心配せざるを得ないんですよね。

続いて、次の質問に行きますが、市長の市政方針と基本計画、新年度予算の関係についてもお聞きしたいと思います。

市長の市政方針は、決算年度においてやったんですけども、新しい今年度向けの市政方針では、「総合体育館の再整備につきましては、花咲スポーツ公園の再整備基本構想の下、令和6年度策定中の新アリーナ等基本計画と、官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、令和12年度のオープンを目指して、具体的な整備手法及び事業者の選定などを行ってまいります。東光スポーツ公園の複合体育施設につきましては、花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画において役割分担を図っており、令和12年度のオープンを目指して、令和7年度は実施設計に入り、施設規模や配置等を整理してまいります」と述べています。今津市長は、「令和6年度策定中の新アリーナ等基本計画と、官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ」と述べています。

で、お聞きしたいのは、市長の市政方針の日付、それと、基本計画の策定日、基本計画の発表日、それぞれいつでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 市長の市政方針につきましては、令和7年2月25日でございまして、花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画につきましては、令和7年3月31日に策定をいたしまして、同日、公表したところでございます。

○能登谷委員 そうすると、市長は、いまだ決まっていない基本計画を基に市政方針を述べたことになるんでしょうか。

○菅原観光スポーツ部長 3月31日策定の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画では、官民連携手法を総合的に比較検討し、適切な事業者を選択するものと整理をしておりますが、これに先立つ1月29日開催のPFI導入検討会議において、官民連携導入可能性調査結果として官民連携手法の導入を決定し、実施方針の策定、公表の手続に着手することが妥当と判断され、2月6日に官民連携手法の導入を決定したことから、市政方針で具体的な整備手法及び事業者の選定などを行うと述べたものであります。その時点で未策定であった基本計画の内容を考慮して、具体的な整備手法及び事業者の選定などを行うこととなるため、市政方針で基本計画について述べることは適切と考えております。

○能登谷委員 2026年度予算も決まっていない。これから提案ですね。2025年度予算も、決まっていない基本計画を基に提案したことになりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○菅原観光スポーツ部長 繰り返しの答弁になりますが、基本計画策定に先立つ1月29日開催のPFI導入検討会議において、官民連携導入可能性調査結果として官民連携手法の導入を決定し、実施方針の策定、公表の手続に着手することが妥当と判断され、2月6日に官民連携手法の導入を

決定したことから、新年度予算案に該当予算を計上し、市議会に提案したところでございます。

基本計画につきましては、予算の執行時に考慮すべき事項を取りまとめたものでありまして、基本計画を基に今年度の予算を提案したものではございません。

○能登谷委員 市政方針も新年度予算も基本計画も、結局、1月29日のPFI導入検討会議、それから、2月6日に官民連携手法の導入を決定した、だから、新年度予算に当該予算を計上し、市議会にも提案したということになっているんですが、官民連携手法の導入決定は、いつ、議会に報告されましたか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 官民連携導入可能性調査の結果につきましては、本年4月に開催をされました経済建設常任委員会で報告させていただいたところでございます。

○能登谷委員 新年度予算はいつ決定されましたか。

○菅原観光スポーツ部長 議決日は3月25日ですが、市としての予算案の決定といたしましては、2月6日となっております。

○能登谷委員 微妙ですよね。議会に官民連携で行くぞって報告したのは4月の常任委員会です。これは、だから、全部、議論が終わってから。新年度の予算も決まり、方針も決まって、その後ですよ。

それから、新年度予算案はいつ決定されたか、2月6日。官民連携手法を導入したその日に予算も決定していますから、普通は間に合わないですよ。その日、決定して予算に反映されるなんていうことはあり得ないですから。そうじゃありませんか。

○菅原観光スポーツ部長 決裁日につきましては2月6日。それぞれ予算案の決定、それから、官民連携導入の決定については、いずれも2月6日でありますけれども、それ以前に、1月29日の開催のPFI導入検討会議におきましては、市長を含めて会議が開催されておりまして、合意は形成されているものというふうに考えております。

○能登谷委員 ちょっとまた細かいお話に戻しますが、先ほど見た資料の2ページ目のアスタリスクの3つ目、既存施設の管理運営は——既存施設というのは花咲スポーツ公園再整備全体の話ですね。新アリーナと別途発注となる想定、これがPFI導入検討会議のときから決まっていますが、花咲スポーツ公園再整備計画は、令和8年度、来年度に定めることになつていませんか。

だとすると、市長は、花咲新アリーナ基本計画を構想するための予算ものせ、新アリーナの予算ものせているんですが、花咲公園全体の再整備も計画も決まらない中で、事実上、事前に内容を執行しているとしか思えないんですが、そういうことなんでしょうか。

○菅原観光スポーツ部長 このアスタリスクの3つ目、既存施設の管理運営は新アリーナと別途発注となる想定というふうにしているところでございます。

基本計画につきましては、新年度以降の予算執行に係る内容を体系的に整理するものというふうに理解しております。

○能登谷委員 それで、大分、ずっとかみ合わないんですよ、言っていることがね。何がかみ合わないかというと、一つは、体育館を2つにするという明確な根拠がない。聞いたら、そうだと言っている、スポーツ団体がね。何日分ぐらいとか、大会幾つだったから何ぼだとか。それは、今ある総合体育館の機能は東光に移るわけだから、新しく体育館を造らなきゃなんないほどの理由にはなつてないんですよ。それが、一つ疑問です。

それから、花咲新アリーナを東光と同じ2030年度に建設する意味、これは、今まで聞いてきた中でも、ヴォレアス北海道の都合しかないんじゃないのか。いろいろ精査した上で、やっぱり2つ目、造るわと言っても、2030年度にする意味っていうのが見つけられない、一つも、ヴォレアス北海道以外に。

それから、官民連携にすると判断したのは、PFI導入調査や、その後の官民連携何だか会議で2月6日に決めたってさっき言っていましたけど、その判断、その総合評価もあってここにも出ているということと、その後に決められる事業手法との整合性が持てない。金額の比較もない。

これらは、どうやって市長が判断したり指示されてきているんでしょうか。

○柳井副市長 これまでも、多分、御説明しているとおり、決裁を取っている中で、市長がそれぞれ判断しているということになろうかと思ってございます。

また、その判断材料につきましては、それぞれ、その過程、過程の中で判断していくますが、能登谷委員が御理解ができていないということでございますけれども、今、2つ、必要性がないんじゃないのという御指摘がありましたけれども、当然、私どもとしては、これまでも答弁してきているとおり、必要だという認識の下に立って考えているところでございます。

また、2030年、ヴォレアスありきではないかということでしたけども、この点についても、これまで答弁してきたかと思います。今日は答弁していないですが、これまでの答弁の中で説明しているかと思いますけれども、花咲については、耐震性もない中で早急な対応が必要ではないかという観点の中で、実務的な最速の可能性を考慮した結果、2030年になっているというふうに考えているところでございます。その点につきましても、これまでも、多分、御答弁してきたかなというふうに認識しているところでございます。

また、耐震性のない施設を従来どおりいつまでも続けていくというのは本当にいいのかという判断もございます。市民の方がけがする施設を使い続けることが妥当だという判断があれば、この期限は延ばすこともあろうかと思いますけれども、今時点においては、実現可能性がある期限の中で最速で整備することによって、利用者の安全、安心を確保することは非常に重要な観点かなというふうに認識しているところでございます。

あと、3点目、申し訳ない、3点目、どういう御指摘だったか、もう一回教えていただいてもよろしいでしょうか。すみません、話、ちょっと忘れてしまって。

○能登谷委員 ついでだから今のことも言いますけど、私が理解できないんでなくて、納得できない。理解できるほどの中身が答弁されていないから、それが一つ。

それから、耐震性とおっしゃるんだったら、じゃ、文化会館もないでしょう。文化会館はもっと前からないと言われていて、どんちゅうも落ちて危険だと言われている。しかも、東光を建てるから、耐震性のことは理由にならないんですよ。後継施設は、まずは東光だから。新しく別なものを建てる理由にはなっていませんよ、おっしゃっていることは。

それから、最後、聞きたかったのは、官民連携が必要だと判断した内容、総合的な判断に二重丸が2つあったけど、そのことと、最終的な事業手法は金額の比較もない中で非保有になった、その整合性がないですよっていう話です。

まず、そうしたら先に伺いますけど、文化会館の耐震性はあるんですか、ないんですか、どっちが優先ですか。

○樹井副市長 文化会館も、当然、耐震性がないことはこれまで御説明しているところだと思います。文化会館につきましても、現実的な最速のスケジュールで進める中で、当然、利用者の安全、安心を確保することが重要でございますので、そういった中で、今、議論をしている過程であるというふうに認識しております。

こちらについても、現実的な建て替えができる最速を可能な限り努力しているというのが市のスタンスと認識しているところでございまして、どちらにおいても、安全、安心の確保について差があるものではないと認識しているところでございます。

最後、官民連携の在り方についての3点目だというふうに認識しておりますけれども、こちらについては、多分、納得できないということかもしれませんけども、私たちの行政判断といたしましては、昨年度の判断というのは、従来方式と比較して官民連携全体として妥当かということを判断したところでございます。また、その中においては、従来方式に比べて著しく劣るものがなかつたというふうにもなっているかと認識しているところでございます。

そういう中にあっては、従来方式と比較して劣るものがないので、次のステップとしては、また詳細に評価すべき観点を再整理いたしまして、新しい観点の中でどのような手法が妥当かということを判断していくことについては今年度検討しているものでございまして、まさしく、評価の仕方が変われば同じ真実であったとしても見方が変わるということで、評価の結果は変わるものと認識しております。

過去の評価の視点のとおりすればそのとおりでございますけれども、新たに設定した評価の視点においては、評価が変わらないということは一切なくて、評価の観点が変われば、当然変わるものでありますので、その点については納得いただけるものと思います。

2つの施設が同時に必要かということで、後継はそうですけれども、ニーズに応えるには2つの施設でニーズに応えるというふうに考えてございますので、その点については、また、これまでも答弁しているとおりでございますけれども、御理解はいただけるけど、納得できないということでございますので、納得というのは主觀だと思いますので、また、委員の御意見として伺わせていただければと思います。

○能登谷委員 一つは、評価の視点、事実は同じでも変わると言っているんだけど、評価の視点は、プロフィットセンターとか自由度とか、将来の負担ですよね。それは、もともとありましたよねと、決算年度から、その前から、新しくはないですよ、率直に言って。

それで、私の最終的に聞いていることは、市長の判断と指示はどうだったんだと。それぞれのときに判断した、それでは分からないです。市長としても同じ考えですか。

○樹井副市長 まず、先に申しますと、市長の判断ですけれども、当然、市長も決裁をしていただいているので、その判断を妥当として決裁をしているものと認識しております。

もし市長が違う判断であれば、当然、決裁は押されないわけですので、決裁があるということは同じ判断であると、自明だと思うんですけども。その点がよく理解できないんですけども。委員の御指摘はよく理解できないところでございます。決裁があるということはそういうことだと思ってございます。

○能登谷委員 その時々の判断を言っているんですよ。最終的に、今の事業手法選定、9月に決めたというときの指示でなくて、どういう指示を、じゃ、それぞれのときに市長はしてきたんです

か。出来上がるまで何も言っていないの。これだけ市政方針でも言っておきながら。

これ、ずっとやっていてもしようがないので。結局、理解も納得もできないですね、率直に言って。説明が足りない、皆さん方の。だって、整合性が持てないもの。

官民連携の全体がいいと言っていない総合評価なのに、官民連携が、全体がいいようにして、最後は評価の低いほうで決めていくようなやり方、それがどうしてもおかしい。

耐震性と言ったって、耐震性はないから東光を造るわけで、それ以外にもう一個造る理由には耐震性はなっていない。今の説明は本当にならないです。

だから、決算年度までというか、そこまでいろいろ意思形成してきたものの中で、どうしても意味が分からぬ、皆さん方の説明では。

なので、これ以上やっていても仕方がないと思うので、市長に、直接、市政方針でも語った内容、そして予算もつけたということもあるので、そこに聞きたいと思いますので、手続をお願いします。

○高橋ひでとし委員長 能登谷委員にお伺いいたします。

ただいまの御発言につきましては、総括質疑のお申出ということで取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

○能登谷委員 はい。

○高橋ひでとし委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

引き続き、御質疑願います。

○能登谷委員 それでは、総括質疑の部分を除いて、後半分を終わりたいと思います。

○高橋ひでとし委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○高橋ひでとし委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○安田委員 後半のほうは、旭山動物園の決算について、幾つかお聞かせ願いたいと思います。

旭山動物園は、1967年7月1日、今から58年前に、日本最北の動物園として、北海道では札幌の円山動物園、おびひろ動物園に次いで3番目の動物園として開園いたしました。数年間の入園者数は、当初40万人ほどで、1983年には59万7千人をピークに減少状況になってしまいました。1994年には、ニシローランドゴリラとワオキツネザルがエキノコックス症で死亡するという事態が発生し、施設面も含めて予防策を検討するため、8月27日で営業を切り上げました。市民の不安は大きく、1996年には年間入園者数が26万人にまで減少しました。

私が市議になったのは、今から30年前の1995年、市議会内でも、3億円の借金があるんだから閉園したほうがよいのではないかという議論もされていたときがありました。そういう中であっても、毎年、動物園の質問をさせていただき、当時の会派の会長が杉山議員に、安田の質問に予算をつけてやれと。杉山先生は、市長だとか、その頃はまだ副市長っていない、助役なんですけど、助役の方とお話ををして、いろいろ予算をつけてもらった思い出があります。そこから私の動物園人生が始まったと言っても過言ではございません。

そこで、質問ですが、旭山動物園の令和6年度の入園者数の状況と内訳や傾向についてお答えください。

○中田旭山動物園主幹 令和6年度の入園者数につきましては139万6千180人となっており、前年比で10万2千637人の増となり、コロナ禍前と同水準まで回復したところであります。内訳として、有料入園者数が全体の約75%となっており、ほかの動物園と比較し、有料入園者の割合が多いものと認識しております。一方で、パスポート購入数が減少していることから、地元を中心にリピーターが減少しているものと分析しております。

また、時期による動向としては、夏期開園において前年比では微減となっているものの、冬期開園につきましては、インバウンド需要の伸びが顕著であり、平成21年度シーズン以来、15年ぶりに50万人を超える、特に1月は、1か月で14万2千490人と、冬期の単月としては過去最高となったところでございます。

○安田委員 答弁に出てきた冬期の開園のことではありますけれども、1999年に、たしか、冬の緊急雇用対策か何か、国の予算があつて、それを使わせてもらって開園をしたと思います。今まで半年しか開園をしていなかったんですけど、冬は実験的に手探りで開けていたのを思い出します。

開けたのはいいけど、暖を取るところも全くなくて、質問してこの予算がついたことについて責任を感じて、一度見に行つたんですけども、人は全然いませんでした。1週間に5日間ぐらい、11時から14時まで、3時間限定で冬の開園をしていたのを思い出しました。その後、数年後、ペンギンの散歩などを行うことによって、だんだん人が集まるようになってきて、先ほどの答弁ではもうたくさん的人が来ているということで、大変うれしく思っております。

冬期、とりわけインバウンドが増加しているようありますが、インバウンドの来園状況を詳しくお答えください。

○中田旭山動物園主幹 インバウンドの来園状況については、入園対応時において、オペレーション上、全ての来園者の国籍を把握することが困難なため、正確な実数を持ち合わせていないところです。

しかしながら、来園者傾向を把握する上でインバウンドの動向についても捉える必要があるため、令和6年度においては、毎月、期間を定め、改札口にて実施した外国人向けの声かけ調査により、どの国や地域から訪れているのか、把握したところでございます。

声かけできる範囲での調査のため、実数はそれよりも多いと考えておりますが、その結果によると、昨年度の外国人の比率は、通年でおおよそ2割程度であり、夏期は1割程度、冬期は4割程度となっており、このことから、冬期はインバウンドの来園者が多数を占め、冬期来園者数の増加の大きな要因となったものと分析しています。

なお、国・地域別では、台湾、中国本土で半数以上を占め、続いて、タイ、香港、シンガポール、マレーシア、韓国となっており、アジア圏が多数を占めておりますが、北米やヨーロッパ、オセアニアからの来園も一定数あり、多国籍化が進んでいると認識しております。

○安田委員 先日も旭山動物園に行ってまいりました。本当にいろいろな言語が飛び交っていて、たくさんいろんな国から来ているんだなと感じました。

来園者数がコロナ禍前の水準に戻り、インバウンドも増加したことによる新たな課題はあるので

しょうか。その対応策とともにお答え願います。

○田村経済部次長 コロナ禍以降、本園におきましても、インバウンドの増加が顕著となっており、段階的に様々な対策を取ってきた一方、さらなる充実を図っていく必要があると認識しております。

これまでの主な取組としまして、入園券の購入に係る対応においては、インバウンドがより購入しやすいよう、海外OTAなどを通じて入園券の外部販売の充実を図りましたほか、キャッシュレス決済の導入や拡充を進めてきたところであります。

その他の対策としましては、園内マップのウェブ化に伴う多言語対応、コインロッカーの増設などを進めてきましたほか、インバウンドの来園が多い冬季開園期間におきましては、足元が滑りやすい園内での砂まき強化などを行ってきたところであります。

今後も、外国語対応のできる案内スタッフ増員の検討を行いますほか、インバウンドの利便性や満足度の向上につながる取組、動物園を安心、安全に楽しんでいただける対策を進めてまいります。

○安田委員 先ほどの答弁で、パスポートの購入数が落ちているとのことでありましたけれども、どれぐらい落ちているのか、また、市民料金の状況はどうなのか、お答え願います。

○中田旭山動物園主幹 旭山動物園の年間パスポートの令和6年度購入数につきましては2万7千721枚であり、前年比で3千669枚、11.7%の減となっているところでございます。

また、同様に市民特別料金入園券の購入数は2万6千665枚であり、前年度比で1千418枚、5.0%の減となっており、昨年度においては、市民、地元やリピーターが減少しているものと認識しております。

○安田委員 パスポートについては、一番最初からあべ弘士さんの絵を利用していて、ずっと私も集めてはいるんですけど、財布の中に入れておくとちょっと薄れてきてしまうので、と思っていたら、何か振興公社がまとめて売りに出していたのを見てびっくりしてしまいましたけれども、本当はちょっと欲しかったです。

ほかの動物園へ行っても、1回しか行かないかもしれないけど、できるだけパスポートを買って、いろいろ、どんな工夫をされているのかなというものをちょっと見ているところであります。

先ほどは販売ベースでお聞きしましたけれども、入園者数で見た場合、市民や地元の利用状況はどうなっているのか、お答えください。

○中田旭山動物園主幹 市民の利用につきましては、市民特別料金入園券だけではなく、パスポート購入の場合もあるため、その利用状況を把握することはできておりません。また、周辺町や道内からの地元来園者数につきましても、入園口において来園者の地域属性を確認していないため、正確な数値は持ち合わせておりませんが、パスポート利用のほとんどが市民や地元を中心としたリピーターの来園者であると認識しております。

令和6年度のパスポート入園者の状況を申し上げますと、9万5千744人となっており、前年度比で9千949人、9.4%の減となっているところでございます。

○安田委員 私が議員になった頃は、地元のリピーターをどのように増やしていくかということで、このパスポート制度もやっていただいたと思うんですけども、やはり、地元の方々に足を運んでもらうということが大切なかなといまだに思っております。

1年に1か所、どこか新しい施設を造ることによって、またそれを見に地元の方が来てくれるのかなという夢の下、今、菅野副市長が嫌な顔をしていましたけど、今、そんな予算がないっていうのはよく分かっていますので。

市民や地元のリピートの入園者数が減っている現状をどのように認識しているのか、そして、何か対策は講じているのか、お答えください。

○田村経済部次長 入園者数が順調に回復してきた中で、市民やパスポートの利用が落ち込んでいることは懸念材料であり、足が遠のいている要因を分析し、速やかに手立てを打つ必要があると認識しております。

これまで、本園では、市民特別料金を設けたり、年間パスポートの料金を一般料金の1.4倍、市民特別料金の2倍相当と割安な設定とし、できるだけ地元の方が気軽に来園できる料金体系としてきたところであり、このほか、旭川市民の日である8月1日には、市民の入園料を無料としているところでございます。また、市内路線バス事業者との連携による旭山動物園ラッピングバスの運行や、市内商業施設でのPR動画の放映など、動物園を再認識してもらう取組や、園内売店事業者と連携し実施したソフトクリームのスタンプラリーなどを通じ、動物園にリピートするきっかけづくりに努めてきたところです。

今後とも、これらの取組を継続、充実させるとともに、季節ごとのイベントや地域住民向けの企画を効果的に実施するなど、地元の方々が気軽に訪れやすい環境を整え、より多くの皆様に利用していただけるよう努めてまいります。

○安田委員 令和6年度は、総じてどのような取組を行ったのか、新たな取組や力を入れた取組はあったのか、お答え願います。

○田村経済部次長 令和6年度は、新たな動物舎のオープンはありませんでしたが、施設整備に関しましては、べんぎん館ほか施設での日よけの設置、ほつきょくぐま館等の屋外放飼場の擬岩修繕など、老朽化した施設や設備の改修、修繕を行ったところであります。

ソフト面におきましては、6月には、小学生だけの特別開園であるあさひやま・キッズ・Zoo、9月には、小学生が園内に宿泊しながら動物の世話などをするスタディキャンプと、いずれも初の試みとして開催するなど、子ども向けの内容を中心に各種イベントの充実を図りましたほか、SNSによる情報発信など広報活動にも力を入れ、動物園の魅力向上に努めてきたところであります。

また、地元にも目を向け、道内の動物園、水族館と連携しました北海道産いきもの保全プロジェクトの活動を本格化させましたほか、ゼロカーボンZOOの取組としまして、園内剪定枝を燃料に活用したペレットストーブを3台設置するなど、生態系の保全や環境保全に関する取組を推進してきたところでございます。

○安田委員 さつきスタディキャンプの話が出ておりましたけども、昨年の9月16日の新聞でそれは拝見させてもらいました。子どもたちがあざらし館で寝袋や毛布などを使って宿泊するんですけども、あの明るい中で寝られるのかなと思ってちょっと心配ではいたんですけど、何か楽しそうな子どもたちの様子を見るとすごくうれしかったです。

地元や子どもを意識しているようですけれども、その理由や思いについてお答え願います。

○田村経済部次長 旭山動物園は、多くの来園者にお越しいただける北海道を代表する観光施設と

なっておりますが、経済波及効果といった側面だけではなく、地域社会に対し、広く貢献していくことが重要だと考えております。地球環境の課題は、ローカルな視点からの行動が第一歩であり、地域に根差した動物園だからこそ活動できること、発信できることも数多くあるものと認識しております。

また、動物園は、次世代を担う子どもたちにとって、動物や生態を学ぶとともに、環境に対する感受性を育む場となっており、持続可能な未来や地域社会のために果たすべき役割は大きいものと認識しております。

旭山動物園は、苦難の時代にも応援し、支えていただいた地元の皆様の存在とともに現在がありますので、今後とも、環境保全への貢献はもとより、地域社会にとっても必要不可欠とされる動物園であり続けられるよう努めてまいります。

○安田委員 毎年、1回、ずっと私も動物園の質問をさせていただいておりましたけれども、まさか、動物園という場所が観光になるっていうことは、全く想像も当時はできなかつたのが本当のところであります。

飼育の係の方が、ワンポイントガイドなどを始め、けど、昔からの職人さんみたいな飼育係の人たちが、何か、そんなことをやるのが面倒くさいとかという話はちょっと聞いたことがあるんですけど、そういうことを始めるこによって、テレビで取り上げられ始め、当時、小菅園長から電話が来て、東京からツアーを組んで旭山動物園に来る変わった人たちがいるんだよと。そのときに電話があって、バスを止められるところがあるかつて聞かれたんですよ、議員と言われたときに、えっ、ツアーで旭山動物園に来るんだと、そんな気持ちでいっぱいでした。

そんな中、ただ、昨年度は、2月に発生した東門に向かう坂道での多重衝突事故によって大型バスの通行が一時制限されましたけれども、団体の送客に影響は出なかつたのか、お答えください。

○田村経済部次長 2月15日に発生した多重衝突事故では、東門に向かう坂道が通行止めとなりましたが、事故車両が撤去され、通行の安全が確認された18日からは、大型車両を除き、通行止めが解除されたところでございます。大型車両につきましては、積雪路面時の車両擦れ違いにおいて安全性が確保できないための措置でありましたが、安全確認体制の強化や、来園ピーク時間帯でのバスの下り走行を制限するなどの対策を講じ、3月8日からは全面解除となつたところです。

団体の受入れにつきましては、東門からの入園を基本としておりますが、事故発生から通行止めが全面解除されるまでの21日間は東門での受入れができませんでしたので、緊急的にスタッフ配置を変更し、正門前駐車場をバス待機場とするなどして正門からの受入れを行つたことで、団体送客への影響はほとんどなかつたところでございます。

○安田委員 あの事故はいろんなニュースで流れて、私がいまだに頭に残つているのは、軽自動車がバスに押されて滑っていく様子が映し出されて、本当にペッシャンコにならなくてよかったです、ちょっと生きしい映像だったなって、頭の中に今残っています。

正門からの受入れで乗り切つたとのことでありますけども、安全面から団体の受入れを恒常に正門に移すということはできないんでしょうか。

○田村経済部次長 現在の東門は、当時急増していた団体客専用の入園口を新たに設け、来園者の入園動線を分散させることを目的としまして平成18年度に移転整備したもので、東門前には、大型バスの乗降場所であるロータリーエリアが設けられ、付近にはバス待機場も有しております。

一方、正門からの団体受入れについては、園内での高低差が負担となる小学生以下の団体や障害者を含む団体に限定しておりますが、仮に全ての団体を正門から受け入れるとなると、新たなバス待機場のためにまとまった土地を確保する必要がありますほか、来園者の多くが正門に集中することが想定されるため、正門周辺での混雑や、それに伴う安全確保が大きな課題になると考えております。

このことから、団体の受入れにつきましては、引き続き東門からの入園を基本とする考え方であります、東門に向かう坂道の路面管理や注意喚起、バス車両の擦れ違い制限など安全対策を徹底するとともに、今年度は冬季においても夏場と同じ車道幅員を確保する道路整備を行っているところであります。今後におきましても、さらなる安全策を講じられないか、検討を重ね、来園者の皆様が安心、安全に御来園いただけるよう努めてまいります。

○安田委員 正門のほうには難しいということありますので、東門を使う場合にも、あのような事故が起きないように、何か、いろいろとまた検討していただければいいのかなと思っております。

ちょっと決算とは全く関係ないんですけど、先日、居酒屋に行くと、そのお客様が、安田さんは動物園議員なんですよねって、何か懐かしいことを言われて、聞いていたら、お盆に永山墓地に行くとオオカマキリがいたんですということありました。

北海道には実はカマキリはいないはずなんですけど、今、生態系がどんどん変わってきて、いろんな動物が北海道にも上陸しているんですけども、温暖化の影響で旭川でもこのようにカマキリが確認されているようですけど、動物園としてこの状況をどのように捉えているのか、お答え願います。

○田村経済部次長 昨今の気候変動により動植物の生息環境が変化し、食物連鎖にも影響を及ぼすことで、種の絶滅を引き起こすリスクが高まっているものと認識しております。

ここ旭川においても、委員が御指摘のカマキリのほか、これまで見られなかったミンミンゼミやアブラゼミといった南方系のセミの生息が確認されるなど、生息分布が北上しており、今後は生態系にどのような影響が出てくるのか、注視していかなければならないと考えております。

動物園は自然を知る玄関口という言い方をされますが、旭山動物園では、動物の飼育展示にとどまらず、園内外をフィールドとした自然観察会や様々な教育活動を実施しておりますので、これらの活動を通して目の前の現状に気づいてもらい、私たちに何ができるのかを共に考え、行動してまいりたいと考えております。

○安田委員 そうですね、確かに、最近、ミンミンゼミが鳴いているのにちょっと驚いていますね、私も。やっぱり、本当に今まで北海道にいなかった昆虫や動物が北海道にいて、これから本当に生態系が変わっていくのかなと思ってちょっと心配しているところであります。

旭山動物園では、年間どれぐらい餌代がかかっているのか、動物園の予算規模ではどれぐらいの割合となっているのか、一番、餌代がかかる動物は何なのか、お答えください。

○中田旭山動物園主幹 旭山動物園の動物餌代につきましては、令和6年度決算の飼料代が4千773万2千302円となっており、動物園事業特別会計の経常費である施設管理費10億8千326万8千938円に対し、割合は4.4%となっております。

また、購入単価を基にしたデータによりますと、動物個体当たりでは、体格が大きく、肉、魚、

野菜と様々な餌を多く与えているホッキョクグマが1日当たり4千133円と、最も高額になっております。一方、動物種当たりで算出した場合、10頭を飼育しているチンパンジーが1日当たり1万9千740円と、最も高額となっているところでございます。

○安田委員 なぜこれを聞いたかというと、実は、いろんな動物園に行ったんですけども、コアラの餌代がすごいんですね。コアラの餌代が、最高で1頭当たりで年間2千万円かかっているところもあるんですよね。コアラというのはユーカリという木を食べるんですけども、ユーカリには900種類ぐらいの種類があるんですけども、そのうち、コアラが食べるのは30種ぐらいのユーカリで、特に新鮮なものしかコアラって食べないから、栽培をしないとならないんですよ。僕が行った動物園では、瀬戸内海のほうで5~6か所、やっぱりユーカリを育ててもらっているから、結局、人件費だとか土地の管理費などがとても高くなつて、餌代が高くなるという話を聞きました。

あのパンダでさえ、年間360万円ぐらいなのかな、たしか。ただ、パンダの場合は、中国人が1人ついてきちゃうんですよね。その生活費やなんかが1億円ぐらいかかるっていうことをちょっと上野で聞いたことがあります。

飼育している動物が備品扱いになっていることに違和感をいまだに感じておりますけれども、昨年度、残念ながら死亡した主な動物についてお答えください。

○中田旭山動物園主幹 昨年度死亡した動物につきまして主なものを申し上げますと、チンパンジーやシンリンオオカミなど哺乳類が6種7点、鳥類がフンボルトペンギンやクマタカなど3種3点、計9種10点となっております。

○安田委員 私が今心配しているのは、昔、中田さんなら分かると思いますけど、ノシオというミナミシロサイが展示されていました。2009年の11月17日に腎不全で死亡してしまいました、このことにより、北海道ではもうサイを見ることができなくなりました。

たしか、ホッキョクギツネも旭山にはいたと思うんですけども、あれ、いろいろと調べると、やっぱり、日本の動物園では旭山動物園ぐらいしかいなかつたみたいなんですよ。これから、もしかすると動物園でももう見られなくなってしまう動物たちって出てくるんじゃないのかなと思って、今、とっても心配しています。

種の保存の観点はもちろんのこと、動物園の魅力向上や話題性といった面でも動物の繁殖が期待されておりますけれども、令和6年度の繁殖実績についてお答え願います。

○中田旭山動物園主幹 動物の繁殖は、関係する職員にとっても大変喜ばしい出来事であり、同時に、話題性のあるものとして動物園の魅力向上や来園者増につながるものと認識しております。

本園におきまして、動物の繁殖に当たっては、日頃から、担当動物の体調管理や給餌を適切に行うとともに、できるだけストレスをかけない飼育環境づくり、繁殖環境づくりに努めながら、動物のペアリングに取り組んできたところでございます。このような日々の取組により、令和6年度においては、4月にシマフクロウ1羽の人工ふ化に成功したほか、5月には、エゾタヌキが8頭、7月には本園では20年ぶりとなるエゾモモンガが3頭、さらには、8月にアムールヒョウの雌1頭が誕生するなどの実績があつたところです。

○安田委員 今、エゾタヌキとエゾモモンガの話が出ましたけど、山を登っていくところにエゾタヌキがいるのかな、何か、いっぱい集団で固まっていたから、ああ、これかっていう感じでちょっと見ていましたけど、あと、エゾモモンガが、やっぱり、どこへ行ってもそうなんんですけど、夜行

性の動物を展示するときに、どこにいるか分かんないっていうのか、見えないので、何か、もう少し工夫していただければありがたいかなと思っております。

先日、「朝メシまで。」という番組を見ていると、ホッキョクグマの寝室に産室を造っている様子が映っていました。ホッキョクグマの繁殖に向けてペアリングを行っていたと思いますけれども、子どもの誕生は期待できそうなのでしょうか。

○中田旭山動物園主幹 ホッキョクグマについては、一般的に雌の発情期間が短く、ほかの動物と比較しても受胎率がかなり低いため、繁殖が難しい動物であると言われております。

このような中、本園においては、雄のホクトと雌のピリカでペアリングを行い、令和3年12月には、本園では40年ぶりとなる雌1頭の繁殖に成功しておりますが、昨年度より再びこの2頭によるペアリングを行い、交尾も確認しているところでございます。ホッキョクグマは胎児が非常に小さく、妊娠しているかを事前に把握することができないため、現在、注意深く体調に変化がないか観察しているところでございます。

○安田委員 1974年に、国内で初めて旭山動物園においてホッキョクグマの繁殖に成功して、2021年には40年ぶりにゆめが誕生しておりますし、これからもぜひホッキョクグマの子どもが生まれるように期待しております。

それでないと、今、どうなのかな。昔は、動物園水族館協会で、ホッキョクグマの移動は旭山が何かいろいろそういう権利を持っていたんですけど、いろいろまた動かしていかないとそういう子どもが期待できないんじゃないかなと思っております。

旭山動物園に新たな展示施設ができるのを期待している人は多いと思いますけれども、今後の施設整備の展望についてお答え願います。

○三宮経済部長 旭山動物園では、現在、マヌルネコ舎の増築工事を行っています。また、遊具エリアの整備も進めておりまして、いずれも令和8年度のシーズンからオープン、供用開始を予定しているところでございます。

大型の展示施設の整備となりますと、直近では令和4年度にえぞひぐま館を新設しております、ここ最近は大型の展示施設の整備ということになっておりますけども、これまで議論いただきましたように、動物園が苦境の時代がございました。そのときから、安田委員は応援いろいろと質問していただいたということで今お聞きさせていただきましたけども、この苦しかった時代にも、飼育スタッフが思いや夢を語り合って理想の動物園をまとめた14枚のスケッチというものがございます。それを一つ一つ実現してきたのが今の旭山動物園でございまして、一部、まだそのままのものが実現していないものもありますけども、コンセプトを落とし込んだ施設が代わりに整備されておりまして、一定の区切りはついたというふうに思っております。

ただ、いろんな有名となった施設がありますけども、それらが、今、老朽化してきておりますので、そういうものの建て替えが中心になっていくと思いますけども、建て替えのときも、単に今あるものを直すというだけではなくて、その根底にある概念というものを継承しつつバージョンアップした施設とするとか、あとは、新規の展示施設を整備する場合には、皆様の御期待に応えられるように、旭山動物園ならではの視点を持った、そういうコンセプトを打ち出して、新たな発見や気づきが得られる魅力ある動物園に引き続きしていきたいと思っておりますので、今後ともそのように努めてまいりたいと思っております。

○安田委員 苦境の時代があったから職員の手作りの看板やなんかがあるのかなと思っているし、300万人来た頃の観光客の方も、観光客って、ほかの動物園の方か、あの看板はどこに注文したらできるんだって聞いていた方がいらっしゃったのも事実ですし、今まで職員の方々がいろんな御苦労があって一生懸命やってこられたから今の動物園があるのかなと思っております。

そのおかげで手づくり郷土賞だとか、北海道の動物園では初めて、昨年、博物館法に基づく登録博物館に認定されたと思っております。これからも、ぜひ、一生懸命、動物園のためにお力を貸していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで、私の質疑は終わります。

○高橋ひでとし委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

○高橋ひでとし委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○石川まさゆき委員 後半部分は、2事業、観光スポーツ部と経済部に質疑をさせていただきたいと思います。

まずは、観光スポーツ部のほうに、スポーツ大会開催負担金・補助金、そしてバーサロペット・ジャパン開催負担金について、質問させていただきたいと思います。

9月28日、旭川ハーフマラソン大会が、晴天の中、行われました。令和6年度より、大雪アリーナを発着地点としてコースを大幅にリニューアルさせ、私の地元である神楽地区の公道を走るコースが用意されたのに加え、大雪アリーナの中でのイベントや、屋外駐車場では旭川ラーメンをはじめとするキッチンカーなどの飲食ブースが用意されまして、おいしいグルメで、マラソン参加者も応援団の方も、誰もが楽しめるイベントとなったと思います。

今年は、準備不足で私はエントリーできなかったのですけど、昨年は10キロコースを走らせていただきました。

一方で、バーサロペット・ジャパンは、1981年に第1回が開催され、今年で45回を終えたところであり、本市を代表する冬の風物詩のスポーツ大会であることは間違いないのですが、近年の温暖化の影響で雪が解けかけた状態の中でコースづくりをしたり競技をしたりなど、歩くスキ一愛好家の方もたくさんいますので一概には言えませんが、昨今のスキー離れもあり、組織委員会の方々は様々な御苦労があり、さらに、運営面でもいろいろ大変なのかなというふうに思います。

まずは、スポーツ大会開催負担金・補助金の事業目的、また、令和6年度の事業概要と決算額についてお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 10款6項1目のスポーツ大会開催負担金・補助金につきましては、本市で開催される大規模スポーツイベントでありますハーフマラソン大会、バーサロペット・ジャパンの円滑な大会運営のため、事務局の運営に係る経費や大会に対し、補助を行おうとするものでございます。

令和6年度の決算額は、ハーフマラソン開催負担金が1千200万円、旭川市スポーツ協会の補助金が1千880万円の合わせて3千80万円となっております。

○石川まさゆき委員 続きまして、旭川ハーフマラソン大会の参加料とその合計額、また、支出の概要についてもお示しください。

○松田観光スポーツ部次長 昨年度のハーフマラソン大会の参加料でございますが、ハーフで一般が6千500円、高校生が4千円、10キロが一般4千500円、高校生2千500円、2.5キロが2千円などとなっており、参加料収入の合計は1千821万8千500円となっております。

実行委員会の決算といたしましては、参加料に加えまして、市からの負担金1千200万円、その他協賛金などで合計3千422万5千218円となっております。支出であります、最も大きい経費が、警備業務や記録計測、コーンや看板の設置に係る委託料であります、ここに1千524万2千93円、参加記念品やメダル等の報償費が483万2千285円、業務車両や搬送バス、仮設トイレなどの使用料、賃借料が248万925円となっており、支出の合計は3千225万5千782円となっております。

○石川まさゆき委員 支出で最も大きいのが警備や記録、あとは、コーンや看板設置に係る委託料で1千500万円ちょっと、その他合計で3千200万円ちょっと、ただし、市からの負担金やその他協賛金で収入は合計3千400万円ちょっと、そのうち、収入で大きいのが参加料収入で1千800万円ちょっと、いろいろ計算しますと、令和6年度は196万9千436円の繰越金があったということだと思います。

ハーフマラソン大会は、令和6年度の参加者数が増えたというふうに聞いています。今年度の参加者数の状況はどうであったのか、また、その要因についてどのように分析しているのか、お聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 ハーフマラソンの参加者数ですが、昨年度は3千483人で、その前年度の令和5年度の2千225人と比較して1千258人、約1.5倍に増加しております、先月行われました今年度の大会では3千928人と、さらに445人増加しております。

このように増加している要因といたしましては、昨年度は、コースを大幅にリニューアルし、大雪アリーナを発着地点とし、公道を走れる距離を伸ばし、プラタナス並木や北彩都地区を走れるコースとしたほか、ご当地エイドといたしましてカステラや旭豆などをランニング中に食べられるようにしたこと、それから、ご当地マラソン協議会に加入することで、東京マラソンなど他の大会でのPRを行えたことなど、実行委員会において様々な取組を行ってきたことがあると思われます。

○石川まさゆき委員 令和5年度と比べて1千258人の増加、令和7年度、今年度はさらに445人の増加ということで、順調に推移しているのかなと思います。

この445人の増加で参加料が幾ら增收したのか、まだちょっと計算できないで分かんないんですけど、さらに繰越金が増えたのかなというふうに思います。

私も、昨年参加しましたので経験したんですけど、ランニング中に食べられるカステラや旭豆があるというのは、まさに市民マラソンという感じでユニークでいいのかなというふうに思うんですが、私は10キロ走ったんですけど、やっとの思いで走ったんですよね。で、その走っている中で、とてもじゃないけど、口の中で水分を奪われるカステラを食べる気にはなれなくて、食べようと思って取ったんですけど、手に持ったまま、最後、完走したということもありました。

もちろんいろんな楽しみ方があるので、記録を狙うために一生懸命速く走る方もいれば、食べる

ということを楽しみにして走るのもいいのかなというふうには思いますけれども、いずれにしても、実行委員会で様々な取組をしている努力が成果として出ているのかなというふうに分かりました。

では、次に、この旭川ハーフマラソン大会をさらに発展させて、よりよい大会としていくためには、どのような取組を進めていくのか、今後の見通しと方向性や、改善点などがあればお示しください。

○松田観光スポーツ部次長 今後につきましては、道外向けにPRを拡大していくことのほか、大会の魅力向上のために実行委員会において検討を進めているところでございます。

改善点といたしましては、昨年度は駐車場に入る車で渋滞が起きましたが、今年度は予約制とすることで一定程度解消できたところでございます。

昨年度は、参加者の94%が道内からの参加者となっており、さらに、道外の方向けにPRや魅力の向上を検討しているところでございます。

○石川まさゆき委員 川のまち旭川ですから、川の近くを走ることができるのがやっぱり旭川の大会の大きな魅力かとも思いますし、旭川商業高校の吹奏楽部の方がいろいろ演奏されていて、それにも勇気づけられたなというふうに思っています。

ご当地エイドをやっぱりもっと充実させてもいいのかなというふうに思います。さすがにスポーツ大会なので、日本酒を出すとかそういうことはちょっとできないかと思いますけれども、大盛況だった菓子博の流れを受け継いで、旭川の様々なお菓子を食べられるとか、あと、動物福祉というか、動物のまちということもありますんで、例えば、別のコースでワンちゃんと一緒に走るコースがあるとか、何か、そんなようなことも考えるといろいろ名案もあるんじゃないかなというふうに思います。旭川の魅力が感じられて、道外の方も参加したくなるような大会をぜひ目指していただければというふうに思います。

今津市長は、以前より、フルマラソン化を目指すとお話しされていますけれども、今後はどのような予定であるのか、お聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 フルマラソン化につきましては、道内の状況で申し上げますと、函館マラソンで経費が約2億円、千歳マラソンで約7千万円かかっているというような情報がございまして、本市の昨年度の決算額約3千400万円と比較し、倍以上となっている状況でございます。

こうしたことから、実行委員会におきまして、まず、その財源をどうするか検討する必要がありますし、毎年、参加者が増加しておりますハーフマラソンの内容を充実し、さらにその増加も目指していきたいというふうに考えております。

○石川まさゆき委員 フルマラソン化の実現は、まだまだ程遠いということです。まずは、ハーフマラソンでしっかりと実績を積み重ねていただくことを御期待申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、バーサロペット・ジャパンについて、何点かお聞きしたいと思います。

まずは、バーサーの開催負担金の令和6年度の決算額と事業概要についてお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 10款6項1目のバーサロペット・ジャパン開催負担金につきましては、冬季スポーツの振興と市民の体力づくりを目的に、クロスカントリーと歩くスキーの大会の開催に対する負担金でございまして、昨年度の決算額は1千680万円となっております。

○石川まさゆき委員 続きまして、バーサーの令和6年度の参加料とその合計額、また、主な支出についてもお示しください。

○松田観光スポーツ部次長 バーサーロペット・ジャパンの昨年度の参加料でございますが、クロスカントリーの51キロが5千500円、34キロが5千円、17キロが16歳以上で4千500円、16歳未満が4千円、歩くスキーが一般で11キロ4千円、4.5キロが3千500円となっており、参加料の総額は402万5千100円となっております。

実行委員会の歳入の決算といたしましては、これ以外に、市からの負担金1千680万円、各社協賛金などで合計3千478万6千872円となっております。

主な支出につきましては、会場及びコース整備費として1千513万6千379円、ゼッケン製作や参加記念品製作、記録計測業務などの競技運営費として767万1千343円、業務車両借り上げ等や申込みサイト手数料などの事務推進費として338万8千270円などの支出となり、支出の合計といたしまして3千208万6千126円となっております。

○石川まさゆき委員 こちらも、支出で最も大きいのが会場とコース整備費で1千500万円ちょっと、その他合計で3千200万円ちょっとはハーフマラソン大会とほぼ同じ額で、しかし、参加料収入は400万円ちょっととハーフマラソン大会と比べると大きく下がりますけれども、各社の協賛金を計算しますと約1千400万円ぐらいある計算となって、スポンサーがたくさんいらっしゃるのかなと思います。

また、いろいろ計算しますと、令和6年度も約270万円の繰越金があるということが分かりました。繰越金が算出できても、市の負担金は1千680万円と、旭川市の財政状況からすると高額だなど。

バーサーは参加者数が減少傾向であるんですけども、市は課題をどのように認識していますか。

○松田観光スポーツ部次長 バーサー大会の参加者数でございますけれども、コロナ禍後の令和5年度以降は微増しており、昨年度の参加者数は1千393人でございましたが、ピーク時の昭和61年の1万3千252人と比較しますと約10分の1に減っております。

現在の課題といたしましては、こうした参加者数の減少に加えまして、温暖化によるコース整備の困難さや、圧雪作業を行っていただいている方の高齢化、経費の削減など、様々あるところでございます。

○石川まさゆき委員 参加者数がピークの昭和61年と比べると約10分の1ということで、このクロスカントリーや歩くスキーは、子どもたちが、全ての小学校ではないにせよ、学校の授業で経験はしますけれども、それから、やっぱり中学生以上となるとなかなかやらなくなっているのが現状ではないかなと思いますので、競技人口が少なくなってしまうのは必然的かなと思います。

また、バーサーは3月上旬に開催していますけれども、温暖化の影響もあり、市内の雪も解け始め、雪が解けた状態でのコース整備もかなり大変だというふうに聞いています。

また、圧雪作業などに関わる方々の高齢化も課題なんですが、コース整備でいろいろと経費がかかるわけですけれども、2月から、ほぼ毎日、圧雪作業が必要なのも経費がかかりますし、1万人参加しても1千人参加しても、コース整備には同じだけの経費がかかるということだと思います。経費の削減ということも言われていましたが、やはり、こちらも限度はあるのかなというふう

に思います。

今後のバーサーの運営についての見解をお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 バーサー大会の課題につきましては、先ほど申し上げました課題を踏まえまして、現在、開催時期ですとか開催の規模、それから市民の参加のしやすさなどの視点から、実行委員会内に在り方検討ワーキンググループを設置し、令和8年度からの見直しに向けて現在検討を進めているところでございます。

○石川まさゆき委員 いろいろお話しさせてはいただきましたけれども、バーサーの開催に反対しているわけではありません。

事業目的にもありました冬季のスポーツの振興と市民の体力づくりという点では必要な事業でありますし、何よりも旭川を代表する冬のスポーツ大会ですし、当日は、子どもからお年寄りまでいろいろな形で参加者がいて、キッチンカーも出店するなど、やはり、一つのお祭り的な要素もあるかなと思います。

令和8年度からの見直しに向けて、バーサーの在り方について検討をされているようなので、たとえその規模が縮小したとしても、お祭り的要素も含んだ旭川の冬の風物詩の灯を消さないように市も頑張っていただきたいなというふうに思います。

次に、視点が変わり、今、私が一番気になる点についてお聞きしたいと思います。

両大会の成功には欠くことができない、陰ひなたで大会当日をサポートしていただく救護スタッフやボランティアの方々の存在を忘れてはいけません。

運営に関わった方々の職種や人数などをお示しください。

○松田観光スポーツ部次長 今年度のハーフマラソン大会におけるボランティアとして協力していただいた方は、監察員としてスポーツ推進委員や、救護員として理学療法士会や柔道整復師会、鍼灸師会など、エイドステーションには生命保険会社など、その他高校生のボランティアなど、総勢で462人となっておりまして、そのうち救護関連の方は62人となっております。

昨年度のバーサー大会におけるボランティアの総勢は342人でございまして、そのうち救護関連は72人となっております。

○石川まさゆき委員 両大会ともかなりの人数の方々に支えていただいているということが分かりました。

特にハーフですけれども、462人中62人の方が救護のスタッフであるということが分かりましたが、理学療法士等の医療専門職であり、両大会はスポーツの大会ですので、競技中の転倒事故や予期せぬ負傷など様々な問題があろうかと思います。繰り返しになりますが、その方々の支えがあって両大会が安全に行われているのは言うまでもないと思います。

どのような手法と経緯で救護スタッフとボランティアを募り、運営に関わっていただいているのか、お聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 ボランティアを行っていただいている団体が多く、その経緯も様々でございますが、おおむね参加者へのサービス向上や大会魅力のアップのために地域貢献という視点で取り組まれておりまして、実行委員会から依頼している団体や、団体側から申出があったものなどがございます。

○石川まさゆき委員 医療専門職である救護スタッフも、他の一般的なボランティアと同様に地域

貢献という視点で取り組まれていると市は認識しているとのことです。

両大会の救護スタッフやボランティアなど、運営に関わった方々への市の認識をお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 両大会におきましても、多くの方に大会を盛り上げたいとの気持ちからボランティア的に関わっていただいておりまして、こうした方々の協力なくして大会は成り立たないことから、大変ありがたいものと考えております。

○石川まさゆき委員 旭川市は、医療専門職である救護スタッフの方々の協力なくして大会は成立しないけれども、あくまでボランティア的な関わりであるというふうに認識しているということです。

それでは、過去5年間のボランティア的な位置づけで関わっている救護スタッフ等の報酬をお知らせください。

○松田観光スポーツ部次長 ハーフマラソン大会における救護スタッフ等の報酬としてはお支払いしておりませんが、交通費として1千円のほか、当日のお弁当、飲物、ファストフードのチケットをお渡ししております。バーサー大会も同じく、交通費として2千500円のほか、お弁当、飲物、タオルをお渡ししております。

いずれも、過去5年間で変更はないところでございます。

○石川まさゆき委員 報酬としては、日当はなし、交通費としてハーフは1千円、バーサーは2千500円、その他お弁当などを支給しているということです。あえて報酬としないために交通費としているというふうに思いますけれども、報酬のくくりとしては日当も交通費も一緒だと私は思います。

お示ししていただきていませんけれども、ある協会のほうに活動時間を確認すると、大体、朝の7時から14時まで大体7時間ぐらいというふうに聞いています。

実は、今回、北海道内で行われている他都市のマラソン大会の救護スタッフの報酬について調べました。

まずは、札幌市の北海道マラソンは、活動時間が朝の7時半から16時までで、早番と遅番があるようですけれども、時間は旭川よりも2時間長いんですけど、日当は1万5千円です。交通費は日當に含まれていて、お弁当の支給のほか、Tシャツと帽子の支給があるようです。旭川のハーフとは大会規模が違うのも事実だと思いますけれども、救護スタッフとして理学療法士47名、看護師40名、医師が6名の配置があって、日当1万5千円は個人への謝金扱いですが、北海道理学療法士会などに対しては協力金として15万円を大会から寄附されているとのことです。

続きまして、函館マラソンは、活動時間は8時から16時の8時間で、何と、日当は2万円です。交通費は日當に含まれています。お弁当と帽子の支給があるようです。

次は、釧路湿原マラソンになりますけれども、こちらは、活動時間は7時から14時、旭川の大会と同様の7時間、日当は4千円で交通費は含まれているということです。弁当の支給があって、2年前までは帽子の支給がありましたが、現在は廃止されているということです。

以上の結果から、旭川市との違いについて理解はしていただいたかなというふうに思いますけれども、旭川のハーフで支給されるファストフードのチケットがありますけれども、これ、マクドナルドのポテトの無料券ですからね。これ、スマホでアプリとかLINEでマックの無料券はもらえ

ますからね。協賛していただいているマックからの支給だと思いますけれども、あまりにも旭川市はちょっとせこいんじゃないかなというふうに私は言えると思います。

交通費1千円は、時給換算すると143円ですからね。この10月から最低賃金1千75円ですから。これまで、旭川市は、そういった報酬なしというか、低報酬で運営してきたと思いますけれども、市の認識をお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 現在お支払いしているのはあくまで交通費でありまして、労働に対する対価等の報酬ではございませんが、両大会とも、必ずしも潤沢に経費があるわけではない中で、低い金額で御協力いただいており、大変感謝しているところでございます。

○石川まさゆき委員 先ほどの答弁では、救護スタッフの方々の協力なくして大会は成立しないと答弁されているのですから、やっぱり、市はこここの部分を考えていただきたいなと思います。

しかも、旭川市の救護スタッフの方々は、これ、日曜日ですから、休日返上で救護をしていただいていると思いますし、そこに、年休とか代休とか、そういう扱いはないと思いますので、完全に善意であるということをやっぱり理解すべきなんじゃないかなだと思います。この方々に見切りをつけられちゃったら、やっぱり大会は成立しなくなるのではないかと思う。

繰り返しますが、大会の成功に向けて救護スタッフなどの協力は必要不可欠であると考えます。報酬や待遇の改善が必要と考えますが、市の認識をお聞かせください。

○松田観光スポーツ部次長 委員がおっしゃられるとおり、救護スタッフなどのボランティアの皆さんとの協力がなければ、大会としては運営できないものというふうに考えております。

交通費として支払う額が低いというお話につきましては、まさにそのとおりでございますので、それぞれの実行委員会において課題意識を共有し、その在り方を検討するようにしてまいります。

○石川まさゆき委員 救護スタッフもボランティアとしての待遇なので、報酬という形ではなく、交通費として扱い、低い金額に抑えられているのだと思います。実行委員会もお金が潤沢にあるわけではないと私も理解していますので、例えば、純然たるボランティアと専門的に知識を持った救護スタッフの両者は、根本的に枠組みを別にしてはどうかと考えます。そのように差をつけることで全体の額を抑えるなど、検討をしたらいいのではないかと考えます。

これまでの質疑で、ハーフで言いますと、ボランティア460人中、救護スタッフは62人と、全体で見ると限定的に、少数というか、できますので、また、ハーフとバーサーの合計で大体470万円ぐらいの繰越金もあるということも明らかとなっていますので、捻出も検討できるんじやないかなと思います。

これまでの全体の答弁を総括するとともに、救護スタッフの報酬や本事業の今後の方向性について、部長に答弁を求めたいと思います。

○菅原観光スポーツ部長 ハーフマラソン大会につきましては、ここ数年、参加者が増加傾向にあります、特に道外からの参加者が少ないとから、さらに魅力の向上を図ることで増加を目指してまいりたいというふうに考えております。また、フルマラソン化につきましても、経費の面ですかコースなどの課題はございますが、その実施に向けて前向きに検討を進めてまいります。

バーサーロペット・ジャパンにつきましては、冬期間のスポーツイベントとして、昭和56年から45年もの間、継続してきた本市にとって重要なイベントではありますが、一方で、参加者数の減少や、委員からも御指摘がありましたが、温暖化の影響によるコース整備の難しさなど、課題も

出てきているところです。このため、こうした課題に対応するための手法を検討し、令和8年度からの見直しに向けて引き続き検討を進めてまいります。

委員から、少ない金額で御協力をいただいているというふうな御指摘をいただきました。私どもといたしましても、大会の成功にはなくてはならないスタッフの方々だというふうに思っております。委員が、冒頭で、青空の中、ゴールされた方が笑顔だということをおっしゃっていただきましたが、私どもとしては、やはり、働く側、支える側のスタッフも笑顔でなければ、愛される大会になつていかないのではないかというふうに考えているところでございます。経費的な課題ということはありますけれども、対象者の在り方、それから増額について、本市も参画する実行委員会において検討が前向きなものになるように進めてまいります。

いずれの大会も、本市の大きなスポーツイベントでありますので、今後も、その盛り上がりのため、参加者だけでなく、御協力いただいている方にも気持ちよく関わっていただけるよう見直しを検討してまいります。

○石川まさゆき委員 部長、ありがとうございます。前向きに答弁をいただいたというふうに思っています。大会に参加する、競技に参加する人もよし、やっぱり、携わってくれるボランティアとか救護スタッフもよし、それで大会が成功するんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そういういい大会を引き続き目指していただきたいとお願いしまして、この質問を終えたいと思います。

では、続きまして、経済部に質問させていただきたいと思います。

スタートアップ伴走支援費についてお聞きしたいと思います。

旭川市での新規起業には幾つかの課題があります。

まずは、若者の流出です。高校卒業後や大学進学時に都市部に流出して、その多くが地元に戻らない傾向があります。これにより、地域経済を支える人材が不足し、若者だけではなく中高年層の労働人口も減少し、高度なスキルを持つ人材の確保が難しい状況にあります。これは、例を挙げると、除雪のオペレーターや公共交通機関のバスの運転手なんかにも言えるのではないかというふうに思います。

さらには、資金調達の難しさや支援機関などの情報不足です。東京や札幌市などに比べて、起業に対する支援機関や情報共有の場が少なくて、適切なアドバイスや支援制度を活用しにくいケースもあるんじゃないかなと思います。

旭川市の地方創生を実現するためには、地域に根差したビジネスモデルの支援が求められます。旭川には、農産物、観光、家具、自然環境など独自の資源が存在しています。これらを活用することで、旭川ならではの魅力を持つビジネスの展開が考えられます。地域資源を活用したビジネスは、地域経済の活性化だけではなく、地域の魅力を再発見し、外部からの人材や地方への流入を促進する効果も期待されます。

スタートアップ伴走支援費の事業目的と、令和6年度の事業概要、決算額についてお示しください。

○後藤経済部産業振興課長 本事業は、新たな地域経済の担い手となる起業を促進するため、機運醸成や事業者のニーズに合わせた伴走的、連続的な支援を行うもので、令和6年度においては、一般財団法人旭川産業創造プラザによる伴走支援事業をはじめ、市内で起業する事業者への補助、道

北ビジネスプランコンテストの開催、市政アドバイザーである岸博幸慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授と連携した旭川若者起業家育成プロジェクトを実施し、決算額は1千391万1千610円となっております。

○石川まさゆき委員 続きまして、本事業のスタートアップ伴走支援事業、スタートアップ支援補助金、道北ビジネスプランコンテスト、旭川若者起業家育成プロジェクト事業について、それぞれの成果と課題についてお示しください。

○後藤経済部産業振興課長 スタートアップ伴走支援事業につきましては、起業に必要な知識のノウハウを気軽に学ぶことができる場として、道北あさひかわB i z C a f e を毎月1回開催し、延べ246人の参加をいただきました。

次に、スタートアップ支援補助金では、創業間もない事業者の新商品やサービスの開発、販路開拓に関する取組への支援として、小規模枠5件、成長枠3件を採択しております。

また、道北ビジネスプランコンテストは、オンラインを含めて150人の参加をいただき、1次審査を通過した5人のプレゼンテーションを行ったほか、ビジネスプランのブラッシュアップを支援しました。

これらの3つの事業は、いずれも一定の成果を収めたものの、参加者や応募者のさらなる拡大を図るための事業周知の強化が課題であると認識しております。

旭川若者起業家育成プロジェクトにつきましては、令和6年7月から令和7年2月までに開催した全8回のワークショップを通じ、参加者が地域課題を深掘りし、自分たちがアクションプランを練り上げました。2月の成果発表会では、それぞれのプランに対して岸教授から助言があり、今年度は実際のアクションに向けた取組を進めているところであります。

○石川まさゆき委員 道北あさひかわB i z C a f e では、毎月1回開催して、延べ246人の参加があったということで、こちらのほうは、たくさんの方が参加していることが分かりました。

カリキュラムも拝見したんですけれども、民間企業の講師に加えて、旭川信金や日本政策金融公庫などの金融機関だったり、あと、中小企業診断士の講師の方が参加して、起業や経営に必要な事業計画や資金計画の作成であったり、あと、事業に大切なマーケティングの授業であったり、充実した内容だなというふうに見させていただきました。

そのほか2つの事業については、参加者や応募者の拡大を図る必要があるというような課題が示されました。

私も、実は会社を経営しておりますけれども、私も起業するときに、旭川じゃなくて札幌に住んでいて、札幌で起業したんですよね。その勉強をするために、そのときは札幌商工会議所で主催している創業セミナーみたいなものに参加させていただいて、創業について、起業を学びました。

それから、旭川に戻ってきて事業をしたのですけれども、この道北ビジネスプランコンテストとはまた違うんですが、旭川信金が主催している旭川しんきん創業アワードというのがありますて、実は、私は、2018年にそのコンテストに出て最優秀賞をいただいています。2018年なんですけれども、このコンテストは、創業2年以内が対象で、事業内容の新規性や革新性、あとは、成長性や将来性、あと、地域経済の活性化への貢献度を評価するというようなコンテストでした。そのとき、頑張ってやったんですけど、今、なかなかちょっとあれですけど、自慢ではないんですけどね。ちょっと、私もそういうのに出たことがありますよという話です。

それでは、今度、旭川若者起業家育成プロジェクトについてでありますけれども、参加対象や参加者数、また、参加者からどのような地域課題やアクションプランが出てきたのか、お聞かせいただければと思います。

○後藤経済部産業振興課長 本プロジェクトは、参加対象を中学生、高校生とし、2月に開催した成果発表会においては、8チーム9名の生徒から発表がありました。参加生徒からは、学生が活動できる場が少ないとことや、地元の人が旭川の魅力を知らないことなどを地域課題に設定し、買物公園で誰もがチャレンジすることができるスペースをつくることや、路線バスを活用した地域の隠れた魅力発見ツアーを実施することなどのプランが発表されたところであります。

令和7年度につきましては、引き続き、プラン実現に向けた活動や新たなプランの創出に取り組んでいるところであります。

○石川まさゆき委員 学生が活動できる場が少ないとことや、地元の人が旭川の魅力を知らないなどの課題が挙がったということで、令和7年度も引き続き活動されているということで、すばらしいプロジェクトだなというふうに思います。

若者の発想は、当たり前を疑う柔軟な発想を持ってたりとか、あと、生まれたときからインターネットやスマホが身边にある、デジタルネーティブ世代というんですか、そういう世代ですから、特にDX推進に求められる資質を自然と身につけていますので、もっとこの事業がクローズアップされてもいいかなというふうに思います。

続きまして、概念について触れておきたいのですが、スタートアップの概念と市がスタートアップ支援に取り組む意義についてお聞かせください。

○後藤経済部産業振興課長 スタートアップ企業につきましては、一般的に革新的な技術やビジネスモデル、いわゆるイノベーションを活用し、短期間での急成長を目指す新しい企業と定義されることが多いところであります。また、令和4年に政府が策定したスタートアップ育成5か年計画におきましては、社会的課題を成長のエンジンに転換し、持続可能な経済社会を実現するものと位置づけられております。

本市におきましても、イノベーションの活用や、急成長を遂げる事業者を念頭に置きつつも、その規模、技術の高度さ、成長速度の見込みにかかわらず、起業全般をスタートアップと広く捉えております。その上で、地域課題の解決に資する創業や創業初期における経営の安定化を支援していくことが、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながるものと認識しております。

○石川まさゆき委員 旭川市においても、いわゆるイノベーションを活用した企業の進出はやはり必要不可欠だと私も考えます。さらには、起業する方全般をスタートアップと広く捉えて、特に地域課題の解決に資する創業や創業初期の安定化の支援をしていくということは、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながると思いますので、そういった考え方をぜひ推進していただきたいというふうに思います。

私も、経験上、創業初期の経営の安定化支援が特にやはり必要なんじゃないかなと思いますので、市も、そういう対象となり得る補助金の申請の支援だったりとか、あと、相談しやすい窓口の体制などのバックアップできる体制をしっかりと構築していただきたいというふうに思います。

次に、視点が変わっていきますけれども、旭川市に今後期待される成長分野について、旭川市はどういう認識しているでしょうか、また、各事業がありますけれども、どの分野の企業からの応

募が多いのか、お聞かせください。

○後藤経済部産業振興課長 経済産業省の推計によりますと、2040年の産業構造においては、観光、医療、介護などのエッセンシャルサービス業や製造業などが変化に対応することが重要とされており、本市におきましても、食料品や機械金属関連、家具工業などのものづくり関連企業のほか、増加するインバウンドの高付加価値化や、高齢化の進展に伴う医療・福祉分野への支援が重要であると認識しております。

本市のスタートアップ支援補助金におきましては、行政書士や言語聴覚士、エステサロンなど、保有する資格やスキルを生かした事業で起業する方の申請が多くなっております。

○石川まさゆき委員 続きまして、市内における過去5年間の創業者の推移についてもお示しください。

○後藤経済部産業振興課長 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIとして使用している、ハローワーク旭川の新規に開業した雇用保険適用事業者の件数では、令和2年度が337件、令和3年度が313件、令和4年度が276件、令和5年度が249件、令和6年度が281件となっております。

○石川まさゆき委員 令和2年度、3年度が300件以上ありましたけれども、令和4年度以降は300件を切っているという状況にあります。

示されたこの数字ですけれども、旭川市の創業者数は、他の中核市と比較してどうなんでしょうか、また、その実態について、市の認識を伺いたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 中小企業庁の統計によりますと、令和6年度の各自治体における創業支援を受けた創業者数において、本市は中核市62市中48番目となっており、同規模の自治体と比較して少ない状況でございます。その要因といたしまして、身近にロールモデルとなる起業家が少ないとから、学生や若者にとって起業という選択肢が身近に感じられにくい環境であることが一因と考えております。

このため、本市では、令和6年度から、若者の起業家精神を育む取組として旭川若者起業家育成プロジェクトなどを推進しており、今後も、起業への関心を高める機運づくりと、地域全体で創業を後押しする環境整備に努めてまいります。

○石川まさゆき委員 旭川市は、中核市の中でも創業者数は少ないという実態が分かりました。

先ほどの答弁で本市に期待される成長分野について示されましたけれども、事業計画や資金繰り支援など、創業支援を、そういう事業に対して、やはり、優先的かつ集中的に旭川市としてもしていただければなというふうに思います。

続きまして、成長分野を後押しする上で、産学官金連携による支援は欠かせません。総務常任委員会でも今年度のテーマとしておりまして、市民との意見交換会も予定しているところでありますが、これまで、産学官金連携から成る、本市とスタートアップの地域課題解決に向けた連携実績をお示しください。

○後藤経済部産業振興課長 過去の実績の具体的な事例としましては、地域木材を活用した新たな試作事業、高精度加工機導入による生産性向上、医療機器等の開発事業などがございます。

これらの取組は、スタートアップ支援補助金や旭川産業創造プラザの夢づくり・ものづくり支援事業助成金による財政的支援のみならず、専門家の紹介や展示会出展支援などの伴走支援をきめ細

やかに行うなど、大学、高専などの教育機関、市や支援機関、金融機関、地域企業がそれぞれ強みを発揮し、知見とネットワークを結集することで実現した産学官金連携型支援の好事例でございます。

○石川まさゆき委員 3つの開発事業が示されまして、本市においても財政的支援の実績があるということが分かりました。また、教育機関や金融機関と連携して好事例が生まれたということです。これらの事業は、最初から産学金連携を意識して始めたものなのか、自然とそのような方向に行ったのもあるというふうに思いますけれども、行政側は、それぞれの機関をつなげていくコーディネーター的な役割もあるんじゃないかなと思います。

スタートアップと市の今後の連携に向けた取組と課題についてもお示しください。

○後藤経済部産業振興課長 旭川産業創造プラザにおいて、関係機関との交流ネットワークに加え、様々な事例や知見、ノウハウを駆使して、スタートアップに限らず、企業の販路拡大、人材育成、新産業の創出に係る支援を行っております。

引き続き企業の円滑な成長と新産業の創出を図ってまいりますが、多くの事業者に相談先として旭川産業創造プラザが認知されるよう、事業周知の強化が課題であると認識しております。

○石川まさゆき委員 産業創造プラザの役割や支援の内容について、水面下での産学金連携ではないと思いますが、やはり、その周知不足といいますか、取組の経過の認知度が低いといいますか、ちょっとそういう課題はやっぱりあるんじゃないかなと感じています。

次に、本事業とは別に、スタートアップに限らずとも、地域課題解決に向けた事業者もやはり多く存在すると思います。地域課題に挑戦する事業者向けのビジネスコンテストを開催して、貢献度の高い事業者を表彰する事業を開催することはできないのかなと思います。

そのことについてどのように認識されているのか、この際、お聞かせください。

○後藤経済部産業振興課長 様々な社会課題や複雑化している地域課題の解決に向けて挑戦している企業が本市にあることを多くの市民に知っていただくことは、重要であると考えております。

一方、コンテスト形式によって企業の取組に優劣をつけることがそぐわない場合もあることから、既に本市として行っている、多様な働き方に積極的に取り組んでいる事業者を表彰する多様な働き方推進事業者認定・表彰や、旭川市ポイ捨て禁止運動取組団体認定制度、ASAHIKAWA 100 PRIDEによる紹介など、関係部局と連携し、地域課題に向き合っている企業を多くの市民に知りたいと見ております。

○石川まさゆき委員 事業は、スタートさせることはもちろん大変んですけど、やはり、それ以上に継続していくということがもっともっと大変です。既にある表彰制度を活用できるということですので、地域課題に貢献し続けている事業者を広く市民の方々に知りたいと見ております。

最後の質問になりますけれども、今後、本市の地場産業の発展に向けて、新産業の創出や販路拡大支援など、さらには、人材育成を含めた市の連携や支援に向けた考え方についてお聞かせください。

○三宮経済部長 まず、本市には、旭川産業創造プラザのほか、旭川商工会議所とかあさひかわ商工会といった経済団体、それから、先ほども委員からお話がありました金融機関もこういった創業に力を入れておりまして、信金は創業アワードを持っている、旭川の道北ビジネスプランコン

テストも信金賞というものを出していただいている。それだけ金融機関も創業には大変力を入れておりますし、こうした多くの支援機関や団体がございます。地場産業の振興や発展に向けて、日頃からばらばらに動くんではなくて、密接に連携をしながら様々な取組を行っているところでございます。

これに加えまして、高等教育機関においても、地域の課題に主体的に取り組む人材の養成が進められておりますけども、とりわけ、令和8年の4月には、旭川市立大学の地域創造学部が開設をいたします。ここも、そういった地域課題を創業につなげていくことをテーマに学問が進められると思っておりますけども、もともと旭川のような地方都市は、人口減少や少子高齢化、また積雪寒冷地などいろいろな地域課題がありまして、そういうものは、逆にビジネスチャンスになる、そういう種がたくさんあるというふうに言われております。

そうしたたくさんある課題をビジネスにつなげていく、そして、多くの支援機関が連携して、地場産業の発展に向けて、産学官金それぞれが連携をしてさらにこれらを推進いたしまして、スタートアップだけではなく、本市の企業が元気に活躍できるよう、地域経済のさらなる活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 今回、答弁の中で本市の開発事業である3つの産学官金連携の好事例を示されましたけれども、これまで旭川市に創業者が少なかった要因として、先ほどの答弁で、身近にロールモデルとなる起業家が少ないということも言われていましたけれども、旭川医大もあるんですけど、やはり、そういう大学などの研究機関がこれまで少なかったという点も挙げられるんじやないかなと思っています。これから旭川市立大学で新学部が誕生しますので、それもやっぱり追い風になるんじゃないかなと思いますので、市も大事に育てていただきたいなというふうに思います。

スタートアップの考え方として、市は、コーディネーター的な役割を担って、チャレンジしやすい風土をつくるということも必要なんじゃないかなと思います。そして、事業としての価値を高めて、産学官金連携の協働による連携事業であるということを広く周知して、旭川ブランドといいますか、その認知度を上げて、全国もしくは世界とかにやっぱり発信していくということ、そういうことで事業に関わる民間企業だったり、金融機関だったり、教育分野だったり、そういうところの波及効果もやはり期待できるんじゃないかなというふうに思っています。

半導体とかデータセンターとか、そういう誘致も大切だと思いますけれども、やっぱり、本市のスタートアップを支援して、地元から大きな企業の誕生が一番の望みであるというふうに思いますので、地域経済の活性化に本市もリーダーシップを取っていただきたい、取り組んでいただきたいということを願いまして、質疑を終えたいと思います。

○高橋ひでとし委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時55分

○高橋ひでとし委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○江川委員 では、午後からなので、穏やかに参りたいと思います。

前半、後半を通して、基本的に、私は、決算、予算とともに人に関わるような部分、人材確保に関

わるような部分、人口動態とか、そういったところを気にしながら質疑をさせていただいております。

前半、ふるさと納税に関しての部分を質疑させていただきました。私は、本来は、これから行わせていただく 5 款労働費 1 項労働費 2 目緊急地域雇用対策費、こういった事業がふるさと納税にはとてもふさわしいんじゃないかなというふうに思っているところです。

さて、今回、5 款 1 項 2 目の若者地元定着奨学金返済補助事業費について伺ってまいりたいと思います。

資料では 04 番とついています、決算事項別明細書の 110 ページ、111 ページ、ここに載っている下のほうの事業なんですけれども、同じ項目に市有施設補修費というのが一緒に載っていて、これ、何だろうなと思って、結構額が大きいよなと思って、併せて聞けるのかしらと思って確認をしたところ、何と総務部の所管だった、市有施設の補修を地元企業に落としたらここから出るということが分かって、何て便利な、そして、いつの間に、経済部じゃなくて、これは総務部のものだったんだろうかというふうに一瞬思ったところでしたので、この上の部分、若者地元定着奨学金返済補助事業費について伺ってまいりたいと思います。

まず、この事業なんですけれども、若者の地元定着を促進することを目的にして行われております。過去 3 年間の補助金交付額及び予算現額に対する執行率をお示しいただきたいと思います。

○小島経済部次長 この補助金の過去 3 年間の交付額と予算現額に対する執行率についてございます。

まず、令和 4 年度の補助金交付額につきましては、404 万 215 円で、予算現額に対する執行率は 82.2%、令和 5 年度につきましては、300 万 84 円で執行率は 72.3%、令和 6 年度は、457 万 1 千 638 円で執行率は 93.2% となってございます。

○江川委員 では、過去 3 年間の交付人数及び出身高校の内訳をお示しください。

○小島経済部次長 補助登録者が交付対象となった初年度の交付実績について申し上げますと、令和 2 年度の初年度交付人数は 28 名でございまして、うち、23 名が旭川市内の高等学校を卒業した方でございます。残りの 5 名が旭川市外の高等学校を卒業した方でございます。同じく、令和 3 年度は 36 名でございまして、うち、28 名が市内高等学校を卒業、残りの 8 名が市外高等学校を卒業、令和 4 年度で申し上げますと、52 名いらっしゃいまして、うち、42 名が市内高等学校を卒業、10 名が市外高等学校を卒業した方となってございます。

○江川委員 この事業のいわゆる出身高校を伺った理由としては、旭川市内から、例えば、そのまま就職されている方も対象ですし、一方で、市外に進学されて旭川市内に戻ってきた方というような方たち、全く、今度は I ターンとか J ターンとか、関係している方が使っているというようなことの部分で、どういうふうになっているのかなというのを確認したところ、やはり、旭川市内の高校を卒業された方の割合というのが大変多いのかなというふうに感じているところです。

では、制度の変遷についてお伺いいたします。

○小島経済部次長 この制度についてでございますけれども、平成 28 年度に創設したところでございます。

補助対象経費につきましては、令和 3 年度まで日本学生支援機構第 1 種奨学金のみを対象としてございましたが、令和 4 年度からは第 2 種奨学金も対象とし、交付申請の時期につきましても、就

職した年度の市内定着日から 2 か月以内としていたところを、就職した翌年度の 8 月 31 日までとしたところでございます。

また、令和 6 年度からは、1 年度当たりの補助上限額を、大学卒はそれまでの 8 万 6 千円を 10 万円に引き上げたところでございますし、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒につきましては 5 万 5 千円から 7 万円に引き上げたところでございます。また、日本学生支援機構の代理返還制度を活用いたしまして、企業が本人の代わりに奨学金の返済をした場合にその 2 分の 1 を補助する企業連携制度を開始したことにより、本人が補助される額は実質倍額となり、大学卒で最大 20 万円、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒は最大 14 万円の補助を受けることが可能となったところでございます。

○江川委員 この制度自体が、日本学生支援機構の代理返還制度を活用したものであるということです。

今、日本全国、いろいろなところで、例えば、企業さんは、人手不足の解決の一つとして、こういう奨学金をうちで返済しますよというような求人なんかをよく見るような気がいたします。いろいろな自治体で行っている制度の一つなのかなというふうに受け取っているんですけども、それがとても難しいなど毎回感じるのが、奨学金を借りて進学する、そして、若い人たちというか、こういう仕事に就きたいなと思って大学に進学する場合、大学院に進学する場合、そして職業訓練校とか専修学校とか、いろいろな進学、あると思うんですけども、そういう人たちの自分たちの希望に関係しないだろうかと、自分が借りている奨学金の額がやっぱり大きいから、そういう企業にできれば就職しようかなって私なら思うなあって思うんですよね。

なので、職業選択の自由との関係の部分というのはなかなか難しいなというふうに感じているところであったり、あと、いわゆる実践的な、高度教育施設の一つなんんですけど、職業訓練校とか、そういったところがややこの奨学金の制度から少し外れてしまうんですね。省庁の直轄なので、お給料をもらいながら学校に行っているような職業訓練校であったり、そうじゃなくて、ちゃんと進学費用を払ってというようなところで、いろいろな兼ね合いがあって、その部分というのを考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じているところです。

では、対象登録年度が複数年となった背景をお示しいただきたいと思います。

○小島経済部次長 令和 3 年度までございますけれども、令和 3 年度までの補助登録者は、奨学金を返済する年度と同一年度に交付申請及び実績報告をしていただいておりましたが、令和 4 年度の登録者からは、奨学金を返済した翌年度に交付申請を行うよう制度改正を行ってございます。これは、令和 3 年度までの登録者は、年度末までの短期間で奨学金を返済した書類などを提出していただかなければならなかつたことから、申請者の負担軽減を図ったものでございます。

これによりまして、令和 4 年度の登録者の申請年度が、1 年、それまでよりもずれまして、補助交付対象者の登録年度が一時的に 4 年度分から 3 年度分というふうになってございますが、令和 9 年度以降は補助交付対象者の登録年度は 4 年度分となります。

○江川委員 私は、これ、大綱質疑で市長答弁をいただいている。若年層の流出が続いているため、奨学金返済補助の拡充というふうなお言葉をいただいているんですけども、今の御答弁、簡単に申し上げますと、令和 6 年度、広がっているように見えるよね、拡充しているように見えるよね、実は、対象登録年度が複数年になっていたということがここの答弁で明らかになるわけです。

つまり、登録者が令和4年度ぐらいのところから変わっていって、途中でカウントの仕方を変えているんですよね。だから、へこんだところと増えているところとあって、一瞬、令和5年度の決算で減っている、そして令和6年度で増えているというところで、実は、並べてみると、大きくすごく伸びたという感じではなく、まあ、微増なのかなっていうようなところで、うーん、すごく胸を張って拡充ですと言えるようなところではないんだなということが分かりました。

ちなみに、これ、事業者のニーズっていうのをしっかりと捉えて行っている制度だと私は受け止めています。

旭川市内の事業者さんのニーズとしては、例えば、こういう職業に関するようなところというのはどういうものがあるんでしょうか。

○小島経済部次長 本年6月に実施いたしました第56回旭川市中小企業経営状況アンケート調査における自治体等への要望事項といたしましては、人材確保の支援が67.7%と高い割合を占めておりますことから、雇用に関する支援ニーズは高いものというふうに認識しているところでございます。

○江川委員 まさに、雇用に関する支援のニーズというのがとても高いということです。

中小企業経営状況アンケート調査、それから雇用実態調査、そういうものを、経済部は、ずっと、数年に一度、行っていることだと思います。その中で、年々、人材確保に関する部分というのが高くなっている印象を受けております。実際、例えば、高校生とか大学生とかの就労イベントなんかに、私、伺わせていただくことがあるんですけれども、そのときの各ブースの皆さん、何というんですかね、必死なリクルート活動に、何か、ああ、本当に人手が不足しているんだなっていうふうに思うわけです。

一方で、もう一つ、仕事を探している側の視点でいくと、年代ごとのハローワーク、いわゆる公共職業安定所さんのデータなんかを見ている限りでは、確かに人材不足なんですけれども、どうも、有効求人倍率を、市内の部分をずっと追っていくと、毎回、25歳とか30歳未満の部分というのは物すごく有効求人倍率が高いんですね。そういう人たちが求められている。全体的に人数が少ないところに、その年代が欲しいっていう人たちが多い。けれども、それ以降、35歳以降ないしは30歳ちょっと過ぎたあたりから、突然、谷間のようにがくっと落ちているわけです。職業を求めている人たちのほうが多くなる、そういう実態があるわけです。

その点については、どうお考えでしょうか。

○小島経済部次長 求人につきましては、それぞれの企業の経営方針等により行われておりますと概に申し上げることは難しいところではございますけれども、一般的に申し上げますと、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者を期間の定めのない労働契約の対象として採用したいというふうに考える企業が多く、その結果として、若い年代の有効求人倍率が高くなって、年代が高くなるにつれ、有効求人倍率は低くなっているものというふうに考えられるところでございます。

○江川委員 若い年代の有効求人倍率が高いというところですね。うーん、つまり、じゃ、人材がすごく不足しているかというと、マッチングとよく言うんですけども、実際のところは、年代ごとの求人倍率というのがすごく差があって、若い人は求められているんだけれども、少し社会人経験を得てきていると思われる年代になるとなかなか仕事が見つからないというような実態があるわ

けですね。この実態、そこの求人に関するような考え方というところが変わつていかないと、この問題っていうのは解決しないんじゃないかというふうに思っています。

この部分、なぜそういうふうになっていったのかという、雇用の関係の年代なんか、社会的な背景を踏まえて捉えていくと、若年者の困難、今の若者たちの職業に関する困難というのは、やはり賃金のことを含めても、やっぱり、私たち世代の氷河期世代から始まっている雇用の、社会の問題なんだなというふうに捉えています。

特にその時代ですと、奨学金返済、奨学金を抱えたまま定年を迎えるというようなことも、今現在、予想がされているわけで、ローンを背負ったまま現役を終えるという可能性もあるわけです。そういった苦労を、本当は、世代として、次の世代には決してつなげてはいけないと私は思っていまして、例えばなんですかけれども、今現在、この奨学金のこの制度、若者地元定着奨学金返済補助制度というのは、既卒から3年以内というふうになっています。しかも正職員という部分で、それ以外の細かい規定というのは、運用というはあるんですけども、既卒してから3年以内に正職員でというところが、ハードルがやや高い現状もあるのではないかと思っています。

ですので、まず、幅を少し広げて、やはり30代とか、既卒からというようなところの部分を少し広げる、拡充をするというようなことを考えてはどうかと思いますが、まず、その点について見解を伺います。

○小島経済部次長 この補助金につきましては、地元就職の定着を目的としているもので、これまで答弁しましたとおり、地元定着の効果を確認しながら徐々に制度を拡充してきた経緯がございます。

特に、企業連携制度は他都市ではまだ事例が少ないのでございますし、大学卒で企業負担分を合わせて年間20万円、3年間で最大60万円の補助金というのは、就職先として本市と比較対象となる札幌市よりも高額であり、道内でもトップクラスとなっているところでございます。

そのため、当面は、連携企業を増やし、今以上に本制度を活用していただけるよう周知を図っていくことに力を注いでまいりますが、現在の制度内容が若者地元定着に十分な内容になっているのか、他都市の事例も踏まえながら常に検証はしていかなければならないものというふうに認識しているところでございます。

○江川委員 名前が若者地元というようなことになっているんですが、本来であれば、人材地元定着奨学金返済補助事業というふうにもう変えてしまって、若者に限らず、若年世代というふうな言い方でもいいですし、人材を確保していくための方策の一つなんだというふうに考えてもいいのではないかかなというふうに思っています。

というのが、移住をしたりとか、ここを地元にしようっていうふうに考えるのって、いろんなサイトを見る限りでは、例えば、子どもが小学校に上がるときにどういう環境にするか、それから、生まれるときにどういう環境にするか、ないしは、結婚とかライフステージの変化のときにやっぱり移住とかっていうのを考えるときだと思うんですよね。まさに就職のときに何とかというものなんだとは思うんですけども、そうではなくて、ライフステージの変化のところに照準を当てた何か制度設計をしてもいいのではないだろうかっていうふうに思っているところです。

若者、特に若年者の世代の部分というのは、特に、高校の先生なんかとよく話をするんですけど、定着を考えるときには、今、伴走というのがもう必要不可欠な状態になっている。何かある

と、「先生」って言って、来るような人たちがいっぱいいるっていうのを聞いているので、そういうところの結びつきをさらに広げるっていうようなことも、深めるっていうようなことがまず必要なんじゃないかと思いますが、そのことに関してはどのようにお考えでしょうか。

○小島経済部次長 伴走支援ということについてでございます。

旭川のまちなかしごとプラザ内に設置しておりますジョブカフェというものがございますけれども、そこでは専任相談員による個別カウンセリングを行ってございますし、また、働く人の相談窓口と企業の人材定着支援を組み合わせたみんなのキャリアの保健室では、キャリア形成や仕事と生活の両立、多様な働き方や起業、副業、それから職場での困り事などに対し、専門家がアドバイスを行っているところでございます。そのほか、今年度におきましては、市内の高校・大学生など若年層を対象とし、キャリアデザインについて学び、将来的な地元定着につなげるMINTと呼ばれる事業でございますとか、働く女性を対象といたしまして交流等を通じて地域で働き続けることを支援するネットワーク形成事業、MINT TALKという事業でございますけれども、こうした事業を開催しているところでございます。

今後についてでございますけれども、高校ですとか、あるいは大学など、関係機関の皆様の御意見を伺いながら、地元定着を促進するため、どのような手法が有効であるか、検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○江川委員 そうですね、今やっている事業自体がいろいろと実はあるんですよね。予算額、決算額とかを見ても、すごく大きな金額では、正直、ないんですけども、私は、市内のいろいろなところで人手不足ですっていうのをずっと言われ続けている中で、今、答弁をいただいた担当課の仕事というのは、すごく大きな仕事を本当はしているんだよなというふうに評価をしているところでです。

今のいろいろな事業の話も聞きましたけれども、実は、すごく、現場に出て、そこで、現場で拾った地元の企業さんであったり、高校や大学などの学校関係者の話なんかと一緒に結びつけて事業構築をしてきたものというのがたくさんあるんですね。なので、すごく丁寧に拾い上げながら事業構築をしているんだなというふうに受け止めています。

名前も、なかなかキャッチャーな名前だったんですけど、今、少しそれが変わって、番組名も変わりましたので、変わって、何だろう、今、別な名前になったというようなこともあるんですけど、すごく、これ、今後、きっと広げながら、そして、そういったこともあるんだよっていう広報を踏まえて本当はやってほしいところなんです。

さっきから何かちょっとしゃべりたそのなので、最後、1問だけ追加して伺いますけれども、部長に伺いますが、先ほども申し上げましたように、私、これはふるさと納税の対象になり得る事業だと実は思っているんです。特に、若者地元定着奨学金返済補助事業、奨学金を返済する補助をするんですよ。企業も応援できるし、若い人たちを応援するんだっていう事業だと思っているんです。なので、そういったことに関して、今後、雇用、労政全体を考えてですけれども、どういうふうに事業構築をして、どういうふうに財源を確保していくかというふうにお考えなのかをちょっと聞いてみようかなと思います。

○三宮経済部長 ただいまのお尋ねでございますけども、これまで質疑していただいて答弁してきたとおり、今の制度が完成形だというふうには思っておりません。私が経済部長をやって、今、5

年目になりますけども、その間にも、1種から2種、そして金額も上げて、企業連携制度っていうのを、担当部署と、あるいは企業のニーズを聞きながらつくってまいりました。で、まだそれが十分に使われていないということで言えば、まだまだ見直す余地があるんだろうなというふうに思っています。

その中で、必ず問題になるのは財源確保の問題です。今、委員から御提案のありましたふるさと納税、ふるさとを応援したいということで寄附をしていただいている方々の思いに応えるためには、やっぱり、地元が元気で、働く場があって、若い人たち、それから、全ての世代の方々が生き生きと暮らしているような、そういうまちになってほしいという願いを込めて寄附をしていただいていると思っておりますので、そういった財源をこの就職に結びつくような制度に充てるべきかどうか、そういったことはこれから常に考えていかなければならないというふうに思っておりますし、先ほど来、言っております、今の制度もまだまだ十分使われておりませんので、その周知を含めてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○江川委員 何かの機会を捉えて再度議論をしていきたいなというふうに申し上げて、この項目を終えたいと思います。

さて、先ほどから人に関係する部分ということで伺ってまいりました。経済部の皆さんには、こちらで終わりで、大丈夫です。

この人手不足の部分というのは、特に、今後、社会インフラが支えられなくなる日が来るのではないかというおそれが私はあると考えております。本当にそこの部分で危機感を持って、前半部分、バスの運転手さんに関係するような部分を聞いてまいりました。あと5年で半分ぐらいの人数になるよねっていう恐ろしい人数構成だったということが分かったわけですが、次、同じく、除雪に関しての部分で伺っていきたいと思います。

8款2項2目の除雪費に関してです。

ここ数年、ここ数年なんです、運転手さんなんかと一緒に、かなり除雪の要望が急増している感じがしています。除雪費もすごくあって、令和6年度で言うと、最終的な予算現額は36億2千79万4千89円、そして決算額が31億7千741万884円、87.5%の執行率であったというふうにさきの質疑の中で明らかにされている除雪費ですけれども、うーん、予算がたくさんある中で、何でこんなに除雪に関する要望が来るんだろうっていうふうに感じていました。

資料をいただいております。

資料を見ていただきますと分かるんですけど、過去10年間の除雪費の予算、決算、気象状況、労務単価、燃料単価の推移でいただいておりまして、10年間、見ていくと、いわゆる降雪量、最深積雪とか気象台降雪量というのがありますけれども、この部分に応じた決算になってきているんだなということが分かります。

ところが、この4年間というのは、降雪量というのは、実はそれほどでもない、割には決算の額がちょっと多いんじゃないかというのが私の中の疑問点でした。つまり、それは制度設計に何らかの課題があるのではないだろうかという点です。さきの質疑でおおよそ視点が重なっている部分に関しては消化ができているんですけども、なので、少し視点を変えて行いたいと思います。

除排雪業務の課題というのは、今、現状、何があるのでしょうか、そして、その要因を市はどのように捉えているのかを伺います。

○今井土木事業所主幹 除排雪業務の課題といたしましては、大雪や季節外れの暖気など気候変動への対応のほか、人件費など固定的経費の増加や、除雪オペレーターの高齢化と担い手不足や、除雪機械の老朽化など、除排雪事業を取り巻く環境が年々厳しくなっております。そんな中、近年は、企業数の大きな変動はございませんが、将来にわたって除排雪体制を維持していくことが課題であると認識しているところでございます。

これらオペレーターの高齢化、除排雪業務体制の維持の課題につきましては、全国的な少子高齢化の影響に加えて、除排雪業務特有の夜間作業が多いことや、天候にも左右される不規則な勤務体系を余儀なくされることなどから、若年層の入職が進まないことが要因の一つであると認識しているところでございます。

○江川委員 ここでも若年層の入職が進まないというような答弁がありました。

働くということに対する意識の変化もあるとは思うんですけども、それ自体が、実は社会課題、これまでの教育が積み上げてきたものであるというふうに私は受け止めています。例えば、費用対効果とか、タイムパフォーマンスとか、いろいろ、そういう時間とお金に関するような、相関関係のあるような言葉というのが今いろんなところで言われますね。そういうふうに考えたときに、簡単に言ってしまうと、割に合わない仕事だというふうに捉えられがちなのではないだろうか。それは、賃金とか、そういうところだけではなくて、自分のライフスタイルに合わせた部分で続けられるのかどうなのかというようなところなんだと思うんです。

人件費など固定費の増加があるというふうになっているんですが、労務費、燃料費に対して、委託費の中での積算根拠をまず伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 除排雪業務の労務単価につきましては、国や北海道と同様に公共工事設計労務単価を使用し、燃料費につきましては北海道建設部策定の地方資材単価を使用しており、いずれも積算時における最新の単価で積算しております。

○江川委員 資料にも積算単価と、日当たりとありますが、これは、日当たりというか、8時間労働ということですね。

公共工事設計労務単価、ちょうど3月に出されたばかりで、国土交通省さんの資料なんかをこう見ていると、令和7年度は5%以上上がったということで、労務単価に関してはかなり上がっている。

ところが、資料を見ていただいて、令和5年度と令和6年度の燃料単価、ガソリンと軽油を見ると、何か、そんなに去年下がりましたっかと思ったんですよね、ガソリン。単価が下がっていると思って、それは何でなんだろうと思ったら、それは北海道だったということで、それに関しては、ちょっと別なあれなのかなと思うんですが、労務費、燃料費の過去10年間の推移について伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 労務費の過去10年の推移でございますが、除排雪業務の積算で主に使用している普通作業員、一般機械運転手、特殊機械運転手、交通誘導員について申し上げますと、令和6年度の労務単価は、10年前の平成27年度と比較して、普通作業員が約45%、一般機械運転手が約48%、特殊機械運転手が50%、交通誘導業務にまつわる資格保有者である交通誘導員Aが約60%、警備業者の警備員で交通誘導員A以外の交通誘導に従事する交通誘導員Bが約54%と、全ての職種において約5割、最大6割上昇し、それぞれ労務単価が大きく引き上げられて

おります。

また、燃料費につきましても、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原料の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格の高騰を受け、平成27年度と比較しますと、ガソリンが約20%、軽油が約15%と単価が引き上げられております。

○江川委員 そうですね、資料を見ると、やっぱりそういうようなことで、燃料費に関しては、燃料単価は北海道の基準なので、令和6年度はちょっと下がっちゃったということなんです。

うーん、これ、確かに基準というのは分かるんですけども、労務単価も、令和7年度の国土交通省の単価なんかを見ていくと、実は北海道って一番低いんですね、全体的に。大きく見ても、やっぱり5千円近く差があるような、都市との差があつたりということがあるので、そこを最低基準にしているんだっていうことは分かるんですけども、やっぱり、こここの積算の部分というのは、私は考え方直さなければならないのではないかというふうに思っているところです。

そうしないと、燃料だって、結局、北海道はそうかもしれないけれども、運んできてってなると、どうしても値段的にやっぱり旭川は高い気がするんですよね、ほかの都市に比べると。そうなると、もたないでしようというふうに思うわけです。そうなると持続することができなくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、オペレーターの年齢構成について伺いたいと思います。従事している人の年数と併せてお示しください。

○田中土木事業所長 令和6年度の当初登録時における年齢及び除排雪業務の従事年数で申し上げますと、除雪機械のオペレーターの年齢構成につきましては、全体の人数は623人でございますけども、そのうち、30歳未満では57人で約9%、30歳から40歳未満では56人で同じく約9%、40歳から50歳未満では149人、約24%、50歳から60歳未満では195人で約31%、60歳以上では166人で約27%となってございます。

また、除雪事業の従事年数につきましては、3年未満の方が83人で約13%、3年から10年未満の方が219人で約35%、10年から20年未満の方が167人で約27%、20年以上の方が154人で約25%となってございまして、従事者の高齢化傾向が顕著に現れている一方、経験年数が10年未満のオペレーターが約5割となってございまして、今後、離職していく高齢運転者を補うべき若手入職者の確保と技術の継承、これが課題であると認識しているところでございます。

○江川委員 623人、従事してくださっていて、うち、5年後、どのぐらい現役でいるんだろうかっていうのを、ちょっと、今、出したくないなという感じの年齢構成ですね。というか、その時点で働いてくださっているっていうのはすごくありがたいんですけども、体がちょっと心配だなというところなんですが、そうなると、10年未満の割合が5割、技術の継承が課題、おっしゃるとおりだと思うんです。

この技術の継承って、難しいのが、どのぐらいで継承ができるんだろうか。特に、技術なので、日々、日々、重ねながらということで、まだまだ技術はどんどん身につけていく必要があるんだ、勉強していかなければいけないんだっていうようなことではあるんです。けれども、ある程度、一人前の仕事ができるようになるのはどのぐらいの年数が必要なのかというところがあるんですが、どのぐらいの年数でおおよそ独り立ちができるもんでしょうか。

○田中土木事業所長 オペレーターの技術熟成、独り立ち、これに至るまでの期間につきまして

は、作業機械の種類によって異なりますが、主に除雪業務に使用する除雪トラックや除雪ドーザーにつきましてはおおむね3年、主に排雪業務に使用する除雪グレーダーやロータリー除雪車、こちらにつきましては5年から10年を要する旨、除排雪企業から伺っているところでございます。公道での除排雪機械の使用には一定程度の経験が必要であると認識しているところでございます。

○江川委員 除雪業務で、大体3年間ぐらいでようやく独り立ちができるのかなという状態で、排雪に関しては5年から10年ということで、今まさに、今後、排雪はできませんよというふうにならないように頑張っているところだということが分かるわけです。どんどんと荷が重くなっていくわけですね。一定程度の経験というのは当然重要です。

ただ、やはり、無理のない継承というところをきちんと考えて、そこに対して支援をするというのが制度設計、そして市の役割だと思うんですけれども、路面状況に合わせた技術の継承について、どのように受け止めて対策を考えていますでしょうか。

○石持土木部雪対策課長 技術の継承につきましては、オペレーターの高齢化等の背景を踏まえ、若年層の入職者数の安定的な確保に加え、可能な限り早期の作業機械操作に関わる熟練度向上が必要と考えているところでございます。

近年の状況につきましては、除雪企業数やオペレーターの人数そのものに大きな減少は見られないものの、高齢化の現状から、将来を見据えた場合には予断を許さない状況であると受け止めており、官民が一緒になって対策に取り組む必要があると認識しているところでございます。

本市といたしましては、除排雪機械の免許取得に係る助成の継続や、実務経験が少ない若手オペレーターへの技術指導を行う訓練除雪の実施のほか、今年度から、従事者の意識の高揚と社会的評価の向上を目的として、後進の育成や除雪技術向上に努めたオペレーターなど、業務に従事してきた方を対象とする表彰制度を拡充するなど、オペレーターの継続確保に向けた取組を進めたところであります。今後についても、引き続き、旭川除排雪業者ネットワーク協議会と連携して、オペレーターの確保や技術の向上に向けた取組について検討してまいります。

○江川委員 そうですね、本当にありがとうございますというふうに言うことは、すごく大事だと思います。ただ、それで増えるのであれば、課題というのは、とうにもっと早く解決するようなところだと思うんですけども、やっぱり、モチベーションだけでは生活に見合わない、そして続けていけないというような実態があるんだと思うんです。

早期の熟練度向上を求めるというようなことがあると思うんですけど、こういったことなのであれば、やっぱり、人的部分に特化した補助金の創設の必要性というのがあると思いますが、見解をお示しください。

○石持土木部雪対策課長 オペレーターの熟練度の向上に向けましては、まずは経験を深めていくことが重要になりますが、早期に向上を図るためにには、補助金など一定の支援を行うこと、これについては有効な手段の一つと考えておりますので、企業のニーズを把握しながら、必要性も含めて調査してまいりたいと考えております。

○江川委員 基本的な金額の部分を保証するというところに、少しでも上げたいという企業のニーズもあると思うんですよね。なので、そこに対して補助をするというのは結構有効なんじゃないかなって、都市圏の例なんかを見ていて思っているところです。

まずは調査ということで、比較的前向きなのかなというふうには捉えておきたいと思いますが、

こういう技術を持った人っていう方たちを、正しくやっぱり評価できるようになってほしいなというふうに思っています。

よく話をする方たちも多いんですけれども、こういう現場に出ておられる職業運転手の方たちというのは、実は、結構、旭川市内出身の方がほとんどで、市外の方も、どういうところっていうのを聞くと、例えば町村だと、旭川よりも人口規模が少ないところからこちら側に来てくれているというようなことを見ていますので、地元の定着にはすごく貢献する仕事なんだよっていうのが分かるわけです。

そういう人の育成とか、インフラとしての除雪というようなことが最近言われていると思うんですけど、そういったことの見解と併せて、この冬に向けて意気込みを伺って、私の質疑を終えたいと思います。

○高橋土木部雪対策担当部長 除排雪業務は、社会インフラであります道路の冬季の機能を維持するものであり、最近では、道路の除排雪作業そのものをインフラとする見解もありますが、いずれにいたしましても、雪国の安全と市民生活、経済活動を支える重要な事業だというふうに認識をしております。

その除排雪業務につきましても、先ほど答弁もさせていただきましたが、気候変動への対応やオペレーターの高齢化、担い手不足などの課題を抱えており、目の前の降ってきた雪や積もった積雪の対応ももちろんですけども、将来を見据えて持続可能な除排雪体制を構築する取組も進めていく必要があるというふうに考えております。

こうした状況を踏まえまして、今シーズンは、近年の暖冬傾向を踏まえて、ざくざく路面対策として初冬期に予防的に生活道路の圧雪を削り取る雪割り作業に取り組んでいくほか、業務の効率化、省力化に向けて、積雪センサーの設置拡大などDXの推進などに取り組んでまいります。

また、今シーズンはどういった気象状況となるかはまだ分かりませんけども、状況に合わせた適切な除排雪作業に努め、シーズン終了時には多くの方々に今シーズンの除雪はよかったですを感じただけるようにしっかりと取り組んでまいります。

○高橋ひでとし委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後3時10分

○高橋ひでとし委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○駒木委員 こんにちは。

公明党の駒木おさみです。よろしくお願いします。

まず初めに、都市計画公園整備費、永山中央公園再整備計画について質疑します。

8款5項3目緑地公園費のうち、都市計画公園整備費について、令和6年度の決算額をお伺いします。

そのうち、永山中央公園に関する決算額についてお示しください。

○和田土木部公園みどり課主幹 8款5項3目緑地公園費のうち、都市計画公園整備費の令和6年度決算額につきましては、令和5年度からの繰越分が4千364万2千40円、令和6年度が2億

7千756万6千192円、合計では3億2千120万8千232円となっております。

次に、永山中央公園の事業内容につきましては、神陵公園の老朽化施設の再整備と合わせて実施設計を行っており、令和6年度末時点の契約額2千401万3千円のうち、神陵公園分の決算額が620万216円、永山中央公園の決算額は655万1千785円となっており、神陵公園分の残額1千126万999円について、令和7年度への繰越しを行っております。

○駒木委員 永山中央公園の地域住民の皆様から再整備に関して多くの声をいただいているので、ここを中心に質問を進めていきたいと思います。

永山中央公園の再整備に向けた実施設計の業務内容についてですが、特に、地域住民の意見を反映する仕組みや、施設健全度調査などの具体的な内容についてお示しください。

○和田土木部公園みどり課主幹 永山中央公園の再整備及び改修に向けた実施設計につきましては、整備当時のコンセプトを尊重し、老朽化した施設の改修などを軸とした整備を基本とすることを目的としており、業務内容としては、測量調査及び遊具や噴水等の損傷状態等を確認する施設健全度調査、地域の方からの意見をいただき、整備案に反映することを目的とした意見交換会開催のための資料作成及び支援業務、工事設計の際に使用する実施設計図作成や概算工事費の算出などの業務内容となっております。

○駒木委員 老朽化により更新することとした施設について、確認をさせてください。

施設健全度調査の結果を踏まえ、老朽化により更新を予定している施設について、具体的にどの施設が対象となっているのかを確認させてください。

○和田土木部公園みどり課主幹 施設健全度調査等の検討結果から老朽化により更新を行うこととした施設につきましては、令和3年6月より使用禁止としている築山・大型複合遊具広場の児童用複合遊具や管理棟前のウッドデッキ休憩広場、漏水が原因で更新を検討した噴水及びせせらぎ水路と併せ、園内の灯具ランプに使用している水銀灯のLED灯への更新を予定しております。

○駒木委員 特に、使用禁止となっている大型複合遊具については、10年以上たち、またさらに使えなくなってくるというのが重なって、長期にわたり利用できない状態が続いており、地域の住民や子どもたちにとっても大きな影響があったものと受け止めています。

また、腐朽といった安全面の課題に加え、照明のLED化など、環境面への配慮も含めた更新が予定されている点は、持続可能な公園整備の観点からも本当に重要なことであると考えておりますが、永山公民館で実施されました意見交換会がありましたが、その開催の趣旨についてもお伺いします。

また、参加者からどのような御意見が寄せられたのか、主な意見について、御答弁いただける範囲でお答えいただけたらと思います。

○星土木部公園みどり課長 永山中央公園再整備に伴い実施した意見交換会の開催趣旨につきましては、近隣の地域の方々及び町内会を対象とし、改修案に対する意見、要望などの聞き取りを行い、その改修案へ反映することを目的として開催しております。

次に、参加者からの意見の内容につきましては、1回目の意見交換会では、現状の児童用複合遊具は危険であるため、早く撤去してほしい、インクルーシブ遊具の導入を考えてはどうか、休憩広場の舗装材は劣化しにくい材質を検討してほしいなどの意見が出ており、施設改修計画素案の説明を行いました2回目の意見交換会では、滑り台の座面は夏場は熱くならない素材にしてほしい、水

飲み台は子どもが利用できるものにしてほしい、フワフワドームの表面は、暑くなつた場合、はだしでの利用は可能なのか、幼児用遊具広場の位置は、遊びの連続性などを考えて多目的舗装広場から離し過ぎないほうがよい、駐車場から幼児用遊具広場までのアプローチはバリアフリーに配慮してほしいなど、多くの意見をいただいております。

○駒木委員 永山中央公園の再整備の期待が、これだけ、本当に多くの声がありました。全てを反映していくのは本当に厳しいことではあるかなというところなんんですけども、この地域は、上川総合振興局まで、小学校、中学校、高校等がある、遠くからも車で来られる場所だったり、また、幼稚園や保育所の遠足場所にもなっている、本当に多くの市民の皆様が御利用されている場所であります。そして、スケートボードパークも、唯一、旭川市で設置されている場所っていうのもあって、この計画に関していろんな意見が寄せられていました。私も参加させていただいていましたが、本当に、この公園みどり課の皆様が意見を集めるのも大変だったのではないかというふうにも感じているものもあります。

こういった意見交換会で出された市民の声は、どの程度、今回の設計に反映されたのでしょうか、具体的な反映事例についてお伺いします。

○星土木部公園みどり課長 意見交換会の参加者からの設計への意見につきましては、極力、反映するように努めておりまして、設置する施設に関する意見に対しまして、滑り台の座面についてFRP製の材質を使用することや、水飲み台を幼児の身長でも届く高さに蛇口を設けることなどの反映を行っております。また、各施設の配置やバリアフリーの配慮などに関する意見に対しましては、幼児用遊具広場と利用対象年齢が異なり、多数のスケートボード利用のある多目的舗装広場との間に、5メートル程度の縁を確保し、お互いの広場の見通しが利くよう植栽間隔に配慮するなどの反映を行っております。

○駒木委員 今年度、リニューアルが進められている木製大型複合遊具については、こちらも10年以上使われていないっていうところで、今回、小学校から中学校に上がるまで、一度も遊んだことがないよっていうのがいらっしゃるっていうことは、本当に残念だなあというふうに過ごしていました。私、永山中央公園の隣に住んでいます。今、再整備の状況も、ダンプが上がってくるところとか、そういったところも見てはいるんですけど、そういった子どもたちがいるっていうことが、この先の都市公園の再整備の計画では、こういうことがなく整備が進んでいたらなあというふうに感じているところですが、この子どもたちが本当に熱望している大型複合遊具については、使用開始の見込み、時期をここでお示しいただけたらと思います。

○星土木部公園みどり課長 築山・大型複合遊具広場の木製大型遊具につきましては、主要部材であるはりと支柱を極力活用し、改修を行うこととしておりまして、現在は、腐朽が著しい木製部材のほか、摩耗したネットや滑り台、ターザンロープなどの撤去工事を行っております。

今後は、化粧材や様々な遊びの要素を取り付けるための工事を進め、本年12月に工事を完了し、使用開始については融雪後の令和8年5月頃を予定しております。

○駒木委員 永山中央公園の整備計画において、永山地区の中心になっている大きな公園であり、利用者も、先ほど申し上げましたように、本当に多いです。整備に対する期待も多い中でありますが、全体の整備完了までどれぐらいの年数を見込んでいますか、また、国の交付金との関係で遅延の可能性があるかについてもお伺いします。

○星土木部公園みどり課長 永山中央公園において更新を予定している施設につきましては、更新工事を順次行うこととしており、令和11年の整備完了を予定しておりますが、施設の更新は、国の交付金を活用し、事業を行っていることから、交付金の充当状況によりましては計画に遅れが生じることが考えられます。

○駒木委員 交付金の充当状況によって計画の遅れが生じることもあるということは受け止めました。

その上で、令和11年完了予定と御答弁をいただきましたが、そういった中でも、地域の方からいろんな様々なお声が寄せられると思いますが、そういったときは、計画の中でも柔軟に対応いただきたいなということをお願いします。

視点を変えまして、忠和公園に旭川市初のインクルーシブ遊具が設置されました。今年の4月から供用開始されましたが、体幹が不安定な子どもが安心して遊べる背もたれつきのブランコが、共に遊べるという設計であって、本当にこちらも大変に好評であります。

永山中央公園においても、インクルーシブ遊具の導入が進められていくと伺っていますが、現在の対応状況について伺います。

○和田土木部公園みどり課主幹 永山中央公園で更新を行う遊具につきましては、築山・大型複合遊具広場と幼児用遊具広場に設置している遊具の更新を行うこととしておりますが、このうち、幼児用遊具広場に設置を予定している5基のうち、4基についてインクルーシブな要素を取り入れた遊具を設置することとしております。

○駒木委員 試験的に導入した忠和公園に続いて、2番目の導入となる永山中央公園であります。これから公園整備では、インクルーシブな公園づくりは非常に大切であり、議会質問を通して、導入に関するご提案をし、公明党会派としても予算要望を重ねてまいりました。

今年の3月の予算等審査特別委員会民生子育て文教分科会において、子育て支援部と土木部の情報共有が大事であるということをお伝えいたしました。

子どもたちが遊ぶ公園のといった意見を子育て支援部から土木部に、で、土木部の予算を子育て支援部に、といった細かい情報共有が大事ではないかということを質問させていただきましたが、こういったインクルーシブな公園を目指すために、旭川市としてはスタートしたばかりでありますから、こういった説明をするよりも、実際に普通の既存の遊具よりも、体験しなくては見えないものがあります。ぜひとも感じていただきたいということを伝えてまいりましたが、公園の所管部局である公園みどり課の皆様に、インクルーシブ遊具とは何かということを知って進んでいくということをこの先も続けていただきたいなと思います。

その上で、札幌市の農試公園が、北海道初のインクルーシブ遊具の公園ができて2年目になりますが、早速、今年の夏、公園みどり課の皆様が視察に伺ってくださったということをお聞きしました。その導入の事例として、視察の概要と得られた知見について確認をさせてください。

○和田土木部公園みどり課主幹 インクルーシブな公園づくりの先進事例である札幌市の農試公園の視察を、公園みどり課職員4名で8月25日に実施しております。

視察の概要につきましては、札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課へのヒアリングと現地視察を行い、ヒアリングでは、公園のインクルーシブ遊具導入の経過を確認しており、再整備以前から児童発達支援施設の利用が見られ、公園全体の再整備計画があつたことや、十分な駐車場が確

保されていたことなど、公園利用のしやすさが導入の理由であったと説明を受けております。

今後は、本市としても、札幌市へのヒアリングの結果を踏まえ、遊具更新の際の参考としてまいりたいと考えております。

○駒木委員 ただいまの御答弁は、主にハード面での整備に焦点が当てられたと受け止めています。しかしながら、インクルーシブ遊具の設置においては、遊具の機能や遊び方を説明する看板の設置など、ソフト面での配慮も重要であることを重ねて議会で申し上げてまいりました。

なぜそのような看板が必要とされるのか、また、インクルーシブ遊具の設置が本来どのような目的を持っているのかについて、視察を通じてどのように理解をされてきたのか、ソフト面の考えも含めてお伺いをします。

特に、障害のある子どもやその保護者にとって遊具の使い方が明示されていることは、安心感や参加の意欲につながっていきます。また、誰もが共に遊べる環境づくりというインクルーシブ遊具の理念を実現するためには、物理的な整備だけではなく、情報提供や心理的なバリアの除去も不可欠です。この点についてお伺いします。

○和田土木部公園みどり課主幹 インクルーシブ遊具は、歩行困難や視覚障害など、障害の有無にかかわらず誰もが遊ぶことができる目的とし、使用者の意見が反映された構造や配色などの工夫がされております。

農試公園では、これらの特性などを遊具に反映している様子や、子どもたちがみんなで遊ぶ方法などがインクルーシブのポイントとして、それぞれの遊具に設置される看板により説明されておりました。また、こうした遊具を利用する子どもたちへのソフト面での配慮と併せ、公園と一緒に遊びに来ている保護者の方が利用するあずまややベンチなども多数配置されており、遊具を設置するだけではなく、保護者や子どもたちの公園の利用しやすさなど、ソフト面における環境整備の必要性について認識したところでございます。

○駒木委員 インクルーシブの遊具が1基ありますて、その周りにベンチがあるっていうのがよく目につくところなんですけど、何でそれが必要なのかっていうところなんですけど、障害のお子さんが、そこに、遊具で遊んでいるときに、周りの保護者の人って、みんな、知り合いではないんですね。だけど、そこに集まった点と点が線になるような会話ができる、コミュニケーションが生まれるっていうところもあって、このインクルーシブ遊具って、障害の有無っていう言葉が独り歩きしてしまっているんですけど、実は、本当の遊具って、このアルファベットだったり、点字ブロックだったり、国際的にも、海外の御家族が旭川にいらっしゃったところで、移住されたところでも本当に何の偏見もなく、子どものうちから、幼少の頃から、そういったところの公園からメッセージ性が出てきて、つながりを持てるっていうところのメリットがあるんじゃないかなというふうにも感じていますので、ハード面ももちろん大事ですが、もっともっとこのソフト面を深めて見ていただきたいなというふうに感じています。

永山中央公園以外にも、市内の各地の公園で老朽施設の改修が進められていると思いますが、しかし、追いついていないのが現状であります。一方で、旭川市のこの予算には限りがあり、施設のスリム化も課題となっています。

そこで、今後の老朽化施設の改修における考え方について市の方針を伺います。

○星土木部公園みどり課長 公園施設の改修を行う際は、人口減少や少子高齢化などの現状を踏ま

え、子どもなどの公園利用者の数が減っていくという課題を考慮する必要があり、また、幅広く誰もが利用できる施設への改修も検討していく必要があると考えております。

一方で、現在行っている公園施設改修の主な財源としましては、国の交付金を活用していますが、2ヘクタール以下の面積の公園では、遊具の更新しか交付金の活用ができないなどの対象要件があることから、財源の面における課題もございます。

今後における公園施設の改修検討を行う際には、地域との協議において、公園が造られた当時の利用状況が変わり、地域のニーズに合わなくなつた公園について、設置される遊具を廃止し、同一区域内にある利用率の高い公園の遊具を更新するなど、機能の見直しや再配置に取り組みながら、公園施設の改修に努めてまいりたいと考えております。

○駒木委員 スリム化の課題は、時代の背景とともに、これは大事なことだなというふうに受け止めていますが、優先順位の中で早期に修繕をお願いしたいところがあります。

公園つながりで言えば、常磐公園の木の柵の下がすごく腐っていて、私自身も、何度か公園みどり課さんのほうにつながって、一つ一つ修繕をしてもらうんですけど、物すごい、一体になって腐り始めているので、そこはもうインバウンドの方もいらっしゃるし、地元の方もラジオ体操をしている大きな公園であるからこそ、こういった人が多く集まるところというところも、優先順位の一つ上に、どんどん上に押し上げて直していただきたいなというふうに思います。ここはお願いを申し上げたいです。

最後の質問になりますが、インクルーシブ遊具は、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に遊び、育ち合う場をつくるものであり、地域の共生社会の実現に資するものです。インクルーシブとは何かを伝えるメッセージ性があります。公園整備においても、単なる遊具の更新にとどまらず、誰もが安心でき、利用できる空間づくりの視点が求められると考えています。

インクルーシブ遊具の積極的な導入等は、今回、初めて市長の公約にも掲げられており、忠和公園に続き、今年度は、愛育センターや旭山動物園など、事業は違いますけれども、こういった公園以外の施設においても、インクルーシブ遊具が、広場の設置が進められていくものとこの先も期待をしているところであります。

こうした取組の広がりを見せる中で、今後の公園整備において、インクルーシブ遊具の設置をどのように位置づけ、推進していくのか、本市の認識をお伺いして、この質問の項目は終わります。

○富岡土木部長 今、委員の御指摘にありましたとおり、インクルーシブ遊具は、年齢や性別、障害の有無にかかわらず利用ができる、誰もが同じ空間で楽しむ中で共に生きる心を育んでいくことが期待できるものでございまして、今後もその必要性は高まっていくというふうに認識をしております。

市内の公園におきましては、引き続き老朽化した遊具の更新を進めてまいりますが、公園全体のバリアフリー化の状況など、課題を確認して、より多くの方の利用が見込まれる公園選定を進めながら、インクルーシブ遊具の導入の検討を進めるということとともに、利用する方に対して、そのインクルーシブ遊具の導入、設置の意義、また使い方などの周知もしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○駒木委員 次の項目に移りたいと思います。

7款1項4目の観光プロモーション推進費について質問をします。

みんな大好きな旭川市のシンボルキャラクター、あさっぴーを中心に質問を展開してまいりたいと思います。

あさっぴーは、旭川市民の記憶と感情に寄り添う存在です。あさっぴーが誕生してから今月で15年、子どもたちの笑顔、イベントのにぎわい、そして、市民の誇りの中にいつもその姿がありました。大雪山のTシャツ、旭橋のベルト、ラーメンのフリンジ、そのファッショニには旭川への深い愛が込められていて、見るたびにこのまちが好きだと思わせてくれます。ゆるキャラグランプリで道内1位を獲得したときは、まち全体があさっぴーを誇りに思いました。観光に大きく貢献してきたあさっぴーであります。その存在は色あせることなく、市民の皆様の心に残り続けています。その愛着を次の世代にもつなげていくとの思いで、観光に関わる事業が数多くございましたが、この項目を取り上げさせていただきました。

ちょっと話は変わりまして、いものこちゃんという、買物公園に出没する、未確認生物と言われている、物すごいかわいいキャラクターなんですけど、こういった、見たよとか、見ていないよっていう子もいるんですけど、最近、現れてきたんですよね。本当にかわいいんですけど、このいものこちゃん、買物公園のネーミングから取ったいものこちゃんらしいんですけども、小学生を中心すごいで人気が、今、出てきているそうです。写真の数は、あさっぴーよりも、いものこちゃんの数が多いというふうにもうわざで聞いております。そういったところもありながら、このあさっぴーといものこちゃん、様々ないろんなキャラクターと共に旭川市のまちの活性化へつなげていけたらなというところなんですが、あさっぴーもうかうかしていられないなということで、次の質問に入らせていただきたいと思います。

あさっぴーの着ぐるみ、着ぐるみってあまり言いたくないんですけども、着ぐるみに関する補修、クリーニング、保険料等で約30万円が計上されていると伺いました。その内訳とあさっぴーに関わる決算額とその内容についてお伺いします。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーに係る決算額につきましては、着ぐるみの補修費が9万3千500円、クリーニング代が16万5千円、クリーニングに係る送料が2万4千398円、着ぐるみの動産保険料が1万6千360円の合計29万9千258円となっております。

○駒木委員 あさっぴーの世界観と観光資源の運動についてですが、あさっぴーとゆつきりんが誕生した経過や目的について確認させてください。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーとゆつきりんが誕生した経過及び目的ですが、あさっぴーは、旭川市のイメージアップや認知度向上、市民をはじめ、多くの人に親しみを持ってもらうことを目的に、旭川市シンボルキャラクターとして、平成22年度の旭川市開村120年記念事業の一つとして、当時流行していたゆるキャラを制作することとし、市民からデザインと愛称の公募を行い、選定したものであります。

また、ゆつきりんにつきましては、あさっぴーの活躍をさらに広げることなどを目的としてサブキャラクターを設置することとし、平成26年度に誕生しております。デザインについては、あさっぴーとの親和性や世界観を踏まえ、あさっぴーと同一のデザイナーが制作しております。

なお、愛称については、公募を行い、選定しております。

○駒木委員 あさっぴーが誕生して15年ということですが、あさっぴーとゆつきりんのキャラクター設定やデザインについて、旭川市に存在する様々な観光資源がちりばめられていますが、再確

認させてください。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーは、もともとはゴマフアザラシの男の子でありまして、ある日、憧れの存在だったホッキョクグマの姿に変身し、旭川のハッピーを願うヒーロー、あさっぴーとして誕生したものであります。旭川をこよなく愛し、ファッションにもこだわりがあり、大雪山連峰をモチーフにしたTシャツや旭橋のベルト、川をイメージしたストライプパンツ、大好きなラーメンはフリンジとして上手に着こなしております。

次に、ゆっきりんですが、あさっぴーの幼なじみのキリンの女の子であり、ある日、大好きな旭川の雪と融合した姿に変身したものであります。ふだんは気は強いが、本当は優しい女の子というキャラクター設定となっております。ゆっきりんのファッションにつきましては、雪だるまのアンテナ、雪の結晶柄のワンピース、神居古潭のリンゴの袖と花のブローチ、江丹別そばのフリンジブーツをはいており、あさっぴーと同様にこだわりの着こなしとなっております。

○駒木委員 キャラクターの設定がユニークで、オール旭川の設定で誕生した旭川のキャラクターということが分かりました。

誕生した当時、私、個人的には、何でも入れてきたキャラクターなんだなと思った記憶があります。きっと心がすさんでいたのではないかなって思います、また、ほかには旭川の魅力は一体何なのかと。ほかの自治体のキャラクターと違って何でも入っているっていうところが、分からぬまま出来上がったのではないかという、そういった声も少しはあったのではないかなというふうに思いますが、そんな声があっても、旭川のハッピーを願うヒーローとして市民の皆様に親しまれる存在になりました。

この衣装に新たな地域資源を取り入れるならば、例えば、旭川産のサツマイモ、シャインマスカットなど、衣装をグッズに反映させることで、観光PRとの連動をさらに強化できるのではないかなどと考えています。

次の質問ですが、子ども向けイベントでは、あさっぴーとの触れ合いを楽しみにする家族連れが多く、写真撮影での行列ができます。例えば冬まつり会場とか、そういったところで、旭川市で生まれ育った子どもたちは、あさっぴーとの触れ合いをしながら記念撮影をしてきた家族が多い中であります。私自身も、今、中学1年生の息子がいますが、子育ての思い出の写真にはあさっぴーがいつもいたなあと、意識して写真は撮っていないんですけど、振り返ったらあさっぴーがいたなっていうふうに感じているところです。

一方で、このあさっぴーに聞いたところ、触れ合いの中で、あさっぴーに向かってくる子どもたちを見たときに、承認欲求が満たされるだとか、モチベーションが上がるという、そういった声もあります。中には、口の中にグーパンチをされる、そういったことがあります。本当にこういう笑顔の中で喜びの輪が広がるイベントがありますが、こういった各種、様々なイベントの中で、あさっぴーをマネジメントされるのは一体どなたになりますでしょうか。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーの管理運用につきましては、観光課が所管しております、各種イベント等への出演に係る日程調整のほか、キャラクターデザインの使用承認を行っております。

○駒木委員 特に写真撮影では長蛇の列が並び、先ほども申し上げましたが、あさっぴーにたどり着けたところで撮影終了になるということを聞きます。極寒の中、保護者の皆様は、我が子のため

に一生懸命に並ぶんですが、やっとたどり着けたところで撮影終了というようなことがあるっていうことも、多々、ちょっと聞くことがありますので、そういうことも配慮していただけたらなと思います。また、そのスケジュールの中では、写真撮影はちょっと時間を多めに取っていただけたら、あさっぴーやゆっきりんにも時間の余裕が生まれてくるのではないかというふうに考えています。

着ぐるみの貸出しやデザインの使用は可能となっていますか、確認をさせてください。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーは、本市のシンボルキャラクターとして旭川市の観光PRに資するイベントや、広く一般の方が参加、観覧できるイベントに着ぐるみの貸出しを行っております。ゆっきりんは、サブキャラクターとしての設定であることや、登場機会のプレミア感を持たせるため、市が開催するイベントを中心に出演しており、一般への貸出しあはありません。また、デザインにつきましては、旭川市のイメージアップやキャラクターのPRに寄与する目的であれば、申請をいただいた上で、本市が所有する基本パターンのイラストやロゴを使用可能としております。

○駒木委員 あさっぴーは、行政や民間の印刷物、広告でよく登場しています。手拭い、ピンバッジ、ぬいぐるみなど、イベント限定のグッズなどは、毎年、好評であり、市民が日常的に使うアイテムにも登場し、市民生活に溶け込んでおります。既に広く浸透しておりますが、あさっぴーがデザインされた商品はかなりの数があると思います。

その中でも、カプセルトイはインバウンドにも大人気あります。こちらは、例えば旭川空港に設置するという方法でも、試験的に置くにしても、収益につながると思っています。このようなグッズを、さらに——カプセルトイだけじゃないですよ。このようなグッズをさらに広げていく方向性についてお伺いします。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーやゆっきりんを活用したグッズにつきましては、これまで多くのものが販売されておりまして、例えば、旭川夏まつり応援ソーターの特典であるあさっぴ一手拭いや、旭川冬まつりの公式グッズとして姉妹都市とコラボしたピンバッジですとか、大阪・関西万博公式キャラクターであるミャクミャクとコラボしたぬいぐるみなど、本市を代表するイベントで販売されております。このほか、赤い羽根共同募金のピンバッジですとか、市内事業者が製造した食料品など、広くデザインが活用されております。

あさっぴーやゆっきりんがデザインされたグッズは市民や観光客に大変人気がありまして、本市に愛着とよいイメージを持っていただくためにも、新たなグッズ製作など、さらなる活用を進めてまいりたいと考えております。

○駒木委員 あさっぴーは、市内外のイベントに多数出演をされています。ガチャピンは宇宙にも行きました。でも、あさっぴーはまだ宇宙に行けていませんが、そういう日を夢見ていきたいなと思っています。道外、道内の催しにも多数登場し、旭川の魅力を発信し続けてまいりましたが、1週間ほど前には、ついに公式インスタグラムが開設となり、フォロワー数も順調であります。

ここまで私もあさっぴーに熱を入れて質問してまいりましたが、正直、そんなに、私、あさっぴーはそんなに好きではないんですよね。そんなに好きではないんですけども、やっぱり、子どもたちの声が多数届いているので、これは前に進めなきゃって思っているところなんです。ついに公式インスタグラムの開設となりまして、フォロワー数も増えてきましたが、海外の方にも目に触れ

るチャンスだなというふうに思っています。

ミヤクミヤクは、大阪・関西万博が終わりまして、ついに、ついにじゃないですね、お話ししていました、動画で。3万2千の「いいね！」がついていましたね。ここを超えていきたいなというふうに思っています。そういった目標も決めながら、インスタグラムの発信を強化していただきたいなというふうに期待をしています。

今年は、特に、猛暑日が続いて、本当にこの暑がりのあさっぴーも、表舞台では元気な表情で笑顔を届けてくれましたが、裏方に回ると、本当に汗だくで、暑くて、たまにはしんどいというような声も伺います。最低気温日本一のまちのキャラクターですので、暑がりは仕方がないのかなというふうにも思っています。

しかし、最近、あさっぴーの衣装を見ると、とてもより、かなり汚くなってきたように感じています。その衣装を見た子どもたちが、ちょっと、少し悲鳴にも似たような心配の声がございます。写真にもくすんだ色が目立つようになりました。誕生から15年を迎えるあさっぴーは、もしかして思春期や反抗期があるのでしょうかと心配になります。あさっぴーが抱える悩みや課題はあるのでしょうか、お伺いします。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴーは大変人気がありまして、道内はもとより、道外、海外のイベントにも多数出演してまいりました。クリーニングや補修を行いながら大切に使用してまいりましたが、限界を迎えつつあり、このままでは出演の頻度を維持することが困難な状況となっております。このほか、広く貸出しを行っているため、イベント出演時に一貫性のある動きになっていないですか、あさっぴーは暑さが苦手なため、近年の猛暑により、夏場の出演が体力的に厳しい状況となっております。

今後につきましては、新たな着ぐるみの製作を含めて、運用方法の見直しを検討していく必要があるものと考えております。

○駒木委員 今後の着ぐるみの更新に当たっては、軽量化や通気性の改善など、夏のイベントにも対応できる仕様を検討していただけたらと思います。

また、複数体の着ぐるみを整備することで、貸出し時の動きの一貫性や管理体制の強化も図れると考えています。特に、子どもたちとの交流を考えるならば、これまでのイベント等の活躍に貢献してこられましたあさっぴーに15年目を迎えての衣装を新調していくのはいかがでしょうか。

○上田観光スポーツ部観光課長 先ほど答弁しましたとおり、あさっぴーは暑さが苦手なため、夏場においては、1回の出演時間が約30分程度が限界ということで、休息を取りながら市民等との交流を行っております。

近年の猛暑により熱中症対策の重要性が高まっておりますので、新たな着ぐるみの製作に当たっては、軽量化ですか通気性のよい衣装に改善するなど、あさっぴーがより活躍しやすい仕様となるよう検討を進めてまいります。

○駒木委員 あさっぴー、ゆっきりんに続く新たなキャラクターをつくる考えはありますでしょうか。子どもたちからも、家族やきょうだいがいないのかと聞かれことがあります。例えば、あさっぴーの弟と仮定して、あさっぷーが、子育て世代包括支援センターのw a k a • b aにいるよというような話だったり、兄がいるよ、必ず旭川に帰ってくるよっていう、そういうような仮の設定を子どもたちでつくったりっていう声もあります。

子どもたちからそういう声を受けて、私自身の視点なんですけども、観光の分野では、ナイトタイムエコノミーの活性化の取組が注目を浴びています。これまで私もこのナイトタイムエコノミーについて市議会で一般質問を展開してまいりましたが、今後は本市としても重要となってくる夜間の経済活動の活性化だと思っています。例えば、新たなキャラクターをよるっぴーと命名し、仮称ですが、夜間の経済活性化に活用していくことも、旭川市にとっては効果的ではないかと考えています。旭川市のナイトタイムエコノミーを盛り上げる新キャラクター、よるっぴーは、あさっぴー、ゆっきりんの世界観を継承しつつ、旭川市の夜のまちの魅力と安心感を発信する存在として大きな可能性を秘めています。

また、夜の市長、ナイトメイヤーと呼ばれるものがあります。都市の夜間活動を専門に、担当に、役職や、象徴的な存在として欧州を中心に広がり、近年では東京やニューヨークでも導入の動きがあるナイトメイヤーです。こういった発想も入れながら、よるっぴーを制作するならば、反射板をつけて、夜のまち歩きやホワイトイルミネーションの案内役、夜間の安心、安全を啓発する存在として、また防犯、交通、マナーなど、多岐に活躍の場が広がると思います。

あさっぴー、ゆっきりんとの連携に期待をしていきたいというふうに感じていますが、性格は、例えば、旭川市の夜のまちを静かに見守る優しい存在など、こういったよるっぴーをぜひとも望む声が、多数、世代——これはお話を盛っているわけじゃないです。このよるっぴーって、本当に多いんですよね。そういった提案をここで申し上げていきたいなというふうに考えています。

この点について、この提案に対しての見解をお伺いします。

○上田観光スポーツ部観光課長 あさっぴー、ゆっきりんに続く新たなキャラクターの制作につきましては、現在、あさっぴーの老朽化もありますので、まずは、あさっぴーの出演頻度が低下しないように、新たな着ぐるみの製作、こちらを優先して取り組む必要があると認識しております。

本市の観光は、インバウンドの増加により宿泊延べ数が増加傾向となっておりますが、さらなる観光振興へ向けて、観光の閑散期に宿泊を増やす取組ですとか、繁忙期であっても観光消費額を増やす取組が重要であると考えておりますので、委員から御提案のあった新たなキャラクターの制作や活用、こういったものも含めてナイトタイムエコノミーの取組を検討してまいります。

○駒木委員 今、御答弁の中にありました宿泊の部分で閑散期等々のお話がありましたが、集客を、集めるのに、私も、以前、ホテルのプロジェクトチームだとかにいたときがあったんですけども、こういう、一般の人が分かる、シンボルになるようなところって、安心して入って集まるんですね。ただ、内輪の中で集客を目指しているところって、少しの、多少の不安感があって、なかなか地元の人が集まらないといったところも壁になっているんじゃないかなと思います。この旭川市のシンボルキャラクターというところの存在、確かな場所っていうところに、夜の集客は、私は、これは進めていかれるものがあるんじゃないかなってちょっと本気で思っているところです。こうした旭川の夜に新たな物語をともす存在であるというふうに思っています。

市民の生活時間が多様化する中で、夜のまちに、親しみと——夜は危険だっていう印象がどのまちにもあるんですが、そこが安心だよっていうところを、キャラクターを通して観光、経済、文化のかけ橋となることを期待しています。ナイトタイムエコノミーの推進、新規事業として進めていただきたいです。補助金、協賛の活用なども検討していただき、期待をしています。

15年目を迎えられました今月、10月は、何度も申し上げますが、誕生日であります。多大な

貢献をしてこられましたあさっぴー、ゆつきりんに感謝を込めまして、あさっぴーの今後の活用について、部長からの意気込みをお伺いして、この質疑は終わります。

○菅原観光スポーツ部長 あさっぴーの今後の活用についてであります、あさっぴーは、平成22年度の誕生以来、これまで、市内外の様々なイベントや広報活動を通じて旭川市の魅力発信に大きく貢献してまいりました。その結果として、平成27年度にはゆるキャラグランプリで道内1位を獲得するなど、多くの市民の皆様をはじめ、道内外の方々からも広く認知され、誕生から15年がたった今もなお、愛されるキャラクターとして成長を遂げております。

私も、平成22年から観光課に在籍をしておりまして、誕生したあさっぴーを連れて、よく頻繁にイベントに足を運び、連れてまいったところであります。それを重ねるうちに、小さな子どもさんから、私のことを、あさっぴーといつも一緒にいるおじさんだというふうに言われたこともありますし、私といたしましても、あさっぴーに対する思いは非常に強くあるというふうに考えております。

今後も、こうしたあさっぴーの人気を生かして、旭川市のイメージアップや認知度向上を目的に、積極的に市内外のイベントや観光キャンペーンなどに出演してまいりたいというふうに考えております。旭川の顔として、そして市民に親しまれる存在としてあさっぴーを活用し、本市の魅力向上につなげてまいります。

○高橋ひでとし委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時56分

再開 午後3時58分

○高橋ひでとし委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○まじま委員 それでは、私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。

まず、経済部、家具等国内外販路拡大支援費について、決算の概要をお示しください。

○内田工芸センター所長 家具等国内外販路拡大支援費の決算額は305万8千381円となっております。

毎年4月に開催されるイタリア・ミラノサローネ国際家具見本市へ、昨年4月14日から21日の期間、今津市長らが訪問したことに係る経費でございます。内訳は、航空券代、宿泊費、現地交通費等の出張旅費が291万4千396円、現地での旭川PR用品の購入として消耗印刷費が7万5千900円、緊急時等の連絡手段の確保のための機内及び現地Wi-Fi通信料として通信費が6万8千85円でございます。

○まじま委員 市長がビジネスクラスを使って海外視察を行ったというふうに指摘させていただきました。なぜビジネスクラスの必要性があったのかということも含めて、改めて、市長1人にどれだけの経費がかかっているのか、お示しください。

○内田工芸センター所長 先ほど御答弁させていただきました旅費のうち、市長支給額としては150万7千550円でございます。また、仮にエコノミークラスを利用した場合との差額は79万4千80円となっております。

○まじま委員 エコノミーとの差額、約80万円を使ってビジネスクラスを使ったということです

が、ひょっとして、市長はビジネスクラス分の費用を返還したのではないかというふうな思いもあるんですけど、どうなっていますか。

○内田工芸センター所長　返還した経過はございません。

○まじま委員　あくまでも公務だということなんですね。今回の場合は、旅費規程で言えばエコノミーだということを指摘させていただきました。特別の事情があるということだったと思います。

ビジネスクラスを使うに当たって、旭川市職員の旅費に関する条例第30条の規定額を超過することから、旅費条例第39条第2項により協議をするというふうになっておりますが、どのような協議を行ったのでしょうか。

○内田工芸センター所長　ビジネスクラスを利用するとの妥当性につきまして、同条例に基づき、総務部を通じて協議、確認を行ったものでございます。

○まじま委員　総務部も入れて協議を行ったということなんですね。

それで、決裁の文書を見ると、この視察の同行者はビジネスクラスを利用する予定という記載があります。それで、市長は、往復の機内においても、行程や訪問先での対応、また帰国後の対応などに関して同乗者と打合せを行う必要があることから、ビジネスクラスの必要性があるというふうなことが書かれています。結局、同乗者がビジネスクラスを利用するから、それに合わせたということが真相なのではありませんか。

○内田工芸センター所長　今回の旅費の積算に当たりましては、現地での要人との面会が予定されるなど直前まで調整が続いていたこともあり、機内での調整も想定をしていたところでございます。また、この出張における日本発の国際線のフライト時間は約16時間でありまして、さらに、日本とイタリアとの時差は7時間に及ぶものでございました。現地に到着後の公務におきまして、即刻、万全の体調で臨むことなどを考慮しまして、ビジネスクラスの利用が妥当と判断し、所定の手続を経て決定したものでございます。

○まじま委員　もう一つなんですけど、体調面から予防的措置としてビジネスクラスを使うとされておりまして、到着日のスケジュール、これも見させていただきました。で、ミラノ・マルペンサ空港到着後は、確かに、スケジュール、入っています。ですが、これ、AMD L C I R C L Eというイタリアデザイナーのスタジオ見学、その後、T I M E & S T Y L E のショップ訪問、その後はオープニングセレモニーと夕食会、公式行事は入っていないんですね。その2~3日後に公式行事が入っている。ということは、本当に必要だったのか、このビジネスクラス、見解を伺いたいと思います。

○三宮経済部長　私が同行いたしましたので、その点についても申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、スケジュール調整は直前まで流動的でございまして、当初、ミラノ市に入ってすぐの15日に現地要人との面談の可能性もございましたけども、結果として出発直前に4日目の18日に変更となっております。

ただ、ミラノに到着した15日の行事について申し上げますと、フライト時間が16時間と先ほど答弁させていただきました。また、日本との時差はマイナス7時間ということでございまして、日本時間との差も含めて申し上げますと、まず、空港到着、現地10時となっておりますけども、日本時間では17時でございます。その後、現地16時までチェックインができないため、前日到着していた方のホテルの部屋に荷物を預けまして、着替えた後、すぐに現地の関係者とのミーティ

ングを行っております。で、この後、ミケーレ・デ・ルッキさんのスタジオ、AMD Lというところですけども、そこで取材対応がございました。で、その後、旭川家具のメーカーでありますT I M E & S T Y L Eの現地ショップを訪問いたしまして、また、ミケーレ氏のスタジオで行われましたオープニングイベント、これも招待されておりましたので、ここに参加をしております。このとき、既に現地時間18時、日本時間で申し上げますと午前1時となっております。その後、関係者との夕食会と打合せを終えて、ホテルにチェックインできたのは、現地時間の21時、日本時間では16日の午前4時となっております。

この間、市長は、ほぼ休むことなく多くの関係者と精力的に挨拶等を交わしておりましたし、翌日は、現地時間では8時半頃の出発でございましたので、体調管理のためにビジネスクラスのフライトは必要であったと改めて実感しているところでございます。

○まじま委員 市長は、令和6年度の予算編成方針で様々な無駄遣いを削減すると言いました。予算の記者発表のときにも、行財政改革を進めるんだと。歳出削減とか言いながら、一方で、予算発表後に今回の海外視察の事務手続が水面下で進んでいて、4月に海外視察を行ったということなんですね。おかしいんじゃないかなと思うんですよね。

副市長も決裁に印鑑を押しています。副市長は、この事務手続に矛盾を感じなかったのでしょうか。予算編成方針と矛盾しているというふうな思いはなかったんでしょうか。経済部の立場でなくて、財政全体を見た上での視点でお答えください。

○菅野副市長 ただいま御指摘ございましたイタリアのミラノの出張でございますけども、この出張は、世界中から、家具であったり、デザイン関係者、メディアやバイヤーが多く集まる世界最大規模の国際家具見本市であるミラノサローネにおきまして、旭川家具のブランド力を高めたり、あるいは、デザイン都市旭川としてのPRということを考えたものでもございます。

予算編成方針では、事業の構築に当たって、コスト意識を持ちながら、必要性、緊急性、費用対効果など、事業の優先度を十分精査することとしてございますが、委員の御指摘のこの出張につきましても、必要性を踏まえ、判断したものでございまして、旅費条例などルールに基づいた事務手続を進めたものでございます。

○まじま委員 実は、経済部の事業で、以前にも、市長は、ビジネスクラス、使っているんですね。間違いなければ、どれだけの事業費で、ビジネスクラスにどれだけの費用がかかったのか、この点についてお示しください。

○三宮経済部長 令和5年の11月15日から20日まで、本市の経済界とともに、ベトナム・クアンニン省との意見交換やシンガポールでの観光プロモーションを目的に、北海道フェスティバル in ハロン及びシンガポール高島屋「大北海道展」への参加をいたしております。

このときの旅費として、市長への旅費は78万6千135円を支給しております、仮にエコノミークラスを利用した場合との差額は19万6千750円となっております。

○まじま委員 そのときには、シンガポールとタイに行っている。フライト時間は6時間とか7時間なんですね。今回ほど長くはない。また、時差も1時間から2時間。結局ね、様々な理由づけて、ビジネスクラス、使っているんじゃないですか。

海外視察にビジネスクラスを使うかどうかは、今後は、旅費規程ではなくて、市民の声を聞いてから行うべきではないでしょうか。

続いて、今回の出張が市民生活にどう生きているのか、お示しをいただきたいと思います。

○三宮経済部長　海外出張における旅費の支給におきましては、条例を基に支出しているところでございまして、先ほども申し上げたように直前まで決まらないことも多くございますので、市の予算の執行における迅速な対応等も求められるものと認識をしております。

今回、ミラノへ出張した令和6年度につきましては、昨日、あべ委員からも質問がございましたけども、国際家具デザインフェアがあった年でございまして、それは、ミラノを見たことで多く影響を受けております。また、ユネスコデザイン都市旭川会議が行われた年でもございまして、現地において、多くのメディアや関係者にデザイン都市旭川を宣伝したり、I F D Aやデザイン都市会議の開催を発信したところでございます。

また、イタリアのデザイン界の巨匠ミケーレ・デ・ルッキさんとその後もつながりがありまして、本市のデザインアンバサダーの就任につながるなど、世界に向けて本市の存在が広く認識されたことがきっかけとなりまして、本市のブランド力、そしてシビックプライドの醸成にも寄与しているものと認識をしております。

また、現地では、ミラノサローネに出展している日本その他地域の家具メーカーの方々ですとか、現地で訪問した在ミラノ日本国総領事館、そしてジェトロという日本貿易振興機構の方々からも、市長が自らこの世界最大の家具の展示会を視察するというその行動力に対して称賛を受けました。また、地元の家具産業の振興にも力を入れているということでの本気度が伝わったものと考えております。各機関が、旭川がそこまで本気であれば協力できることは何でもするよというような言葉をいただいております。

また、市長の現地訪問によりまして、世界の家具のトレンドですとか、その中の旭川家具の位置づけを確認できたということは非常に大きな成果だと思っておりますし、多くの関係者と直接的なつながりを得ることができたことは、今後の地域経済の発展、ひいては市民生活の向上に生きてくるものと思っております。

その一例を申し上げますと、本市への誘致が実現いたしましたデンマークの高級家具メーカー「イライーセン」の代表者が市長と面談をした際に、ミラノサローネを視察したということで非常に話が弾みまして、そこまで見に行く市長というのは今まで聞いたことがない、それぐらい熱心に家具産業を支援するということであれば、安心して、誘致というか、進出できますねというようなお話をございました。

また、ミラノで出会った大阪・関西万博のイタリア政府代表のマリオ・ヴァッターニさんという方がいらっしゃいまして、その方が御尽力いただいて、ミラノ市が州都でありますロンバルディア州と、先々週、10月の5日に万博内で会談をすることができました。

このように、市長が行動することで多くのことがスピード感を持って動き出しているということを実感しているところでございます。

○まじま委員　打合せにないような長い答弁をいただきましたので、これからは、経済部と質疑をするときにはもうちょっと十分な調整をさせていただきたいというふうに思います。

市長は、歳出の削減、抑制に全庁一丸となって取り組み、必要性、緊急性、費用対効果などから事業の優先度を十分精査し、後年度の財政負担を見据えた中で、前例にとらわれずに事業の在り方を徹底的に見直すというふうに言っているんですね。

大綱質疑でもお聞きしましたけど、住宅改修補助金の性能維持・向上分については、空き家対策でもあって、中小企業の経済対策という側面もあるにもかかわらず、事業関係者に対して説明を丁寧に行わず、廃止として不安にさせた。また、決算年度においては、子育て支援部の子育て支援センター事業費について、令和7年度予算、約70万円が査定されました。後に、保育関係者から撤回を求める要請書が提出されて、予算の削減は撤回されたということがありました。市民要望の強い事業が削られて、議会質疑等を経て復活するような事態になっていることがあります。

こうしたことが起きると、行政に対する信頼が揺らぐのではないかでしょうか。予算、税金の使い方は、市民サービス向上が優先されるのではないかでしょうか。たとえ市長の提案だったにしても、適切な判断ができる組織体制でなければならぬのではないかと存じますか、副市長に改めて見解を伺います。

○菅野副市長 予算の執行につきましては、本市の厳しい財政状況を理解した上で、常に目的意識やコスト意識を持つ必要があると認識をしてございます。

あわせて、最大限の事業効果を上げることも大切でございまして、今回、御指摘のあった市長の出張においてもやはり同様というふうに認識してございます。

市長の出張につきましては、先ほど来御答弁させていただいているとおり、必要性を踏まえて、組織的な意思決定の下、行われたものというふうに認識をしてございます。

ただいま、市民サービス向上が優先ではないかという御指摘もいただきました。物価高騰対策であったり、市民の暮らしの安全、安心を実現することは、本市としての使命でございますけれども、あわせて、その財源にもなり得る地域経済の活性化など、未来への投資という視点も持ちながら、やはり、その事業一つ一つの優先性あるいは必要性を適切に判断しながら、一つ一つの事業の執行に努めていくことが市として必要ではないかと考えてございます。

○まじま委員 納得はいきませんけれども、今日はこの辺で終わりたいと思います。

経済部の方は、退席していただいて結構です。

次に、水道局に伺いたいと思います。

水道局に伺う点は、決算については大綱質疑で伺いました。

今回、分科会では、水道料金、下水道使用料の減免制度についてお聞きをしたいと思います。

2022年7月から水道料金が平均15%引き上げられました。一方、生活支援を目的とした減免制度が縮小されております。水道料の引上げと減免制度の縮小という二重の困難を経済弱者に強いているという状況です。

生活保護世帯と独居高齢者世帯の減免制度について、減免件数と減免額はそれぞれどのくらいになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○稻場上下水道部料金課長 水道・下水道事業に係る減免制度の令和6年度決算につきまして、生活保護世帯に対する減免額は、水道料金、下水道使用料を合わせまして4千667万3千716円、減免件数は、水道事業で4千100件、下水道事業で3千923件、独居高齢者世帯に対する減免額は、水道料金、下水道使用料を合わせまして4千217万4千570円、減免件数は、水道事業で8千789件、下水道事業で8千757件となっております。

○まじま委員 たくさんの方がこの減免制度を使っているわけですよ。

それで、この間、激変緩和措置を行っています。激変緩和措置が必要と考えた理由について伺い

たいと思います。

○稻場上下水道部料金課長 生活保護世帯につきましては、生活保護費に光熱水費が含まれて支給されており、減免制度との重複が課題であったこと、独居高齢者世帯につきましては、令和4年7月の料金改定に伴い、基本水量制を廃止したことで制度導入時の理由が解消されたことから、それぞれの減免制度を令和6年4月に廃止とさせていただいたものでございますが、対象者への急激な負担増に配慮するため、段階的に減免率を縮小する激変緩和措置を行っているところでございます。

○まじま委員 この点については、今も配慮が必要でしょうっていうことを、私、言いたいんですね。

それで、今、生活保護世帯のことも触れられていましたけど、これ、生活保護世帯についてお聞きすると、必ず保護費に光熱水費が含まれているという答弁していますよね。さきの総務常任委員会の所管で、この間の物価高騰の状況についてお聞きをしました。総合政策部は、物価の状況について、生活に欠かせない光熱水道で7.8%、食料品で5%の上昇となっているというふうな答弁しているんですよ。確認しました。

生活保護世帯に光熱水費が含まれているかということじゃなくて、生活保護を受給している世帯の光熱水費の状況が物価高騰の基準に合っていないから、減免制度の維持、継続を考えなきやいけないんじゃないですかっていうことなんですね。見解を伺いたいと思います。

○幾原上下水道部長 生活保護世帯の減免廃止につきましては、対象者に対する一定程度の配慮を行ってまいりましたので、予定どおり進めていくことを考えており、今年度は約15%の減免率とする激変緩和措置を講じながら進めてまいります。

なお、生活保護基準につきましては、担当部局である福祉保険部から、ここ数年のエネルギー価格や食料品価格の高騰を十分反映していないという認識の下、生活保護世帯を含む低所得世帯の方々に対する様々な支援策を、国の交付金に基づき、これまで実施してきてはいるとのことです。

○まじま委員 非常に、市民生活の状況を分かっているはずなのに、それに触れようとしていないとしか思えないです。しかも、生活保護の基準については、福祉保険部から、やっているから、私たちとは関係ないとでも言いたいのかなというふうに思うような答弁かなというふうに思います。

次に、財政が厳しいからといって、減免制度を次の段階に移す。令和7年度は、生活保護の世帯は30%から15%、独居はゼロになるということで、さらに縮小になるわけですよね。

で、今の物価などを総合的に考えても、進めていいとは私は思わないんですよ。市民生活を考えれば、少なくとも令和6年度の減免基準を継続すべきではないのかと思うんですが、これは管理者に伺いたいと思います。

○佐藤水道事業管理者 水道・下水道事業に係る減免制度につきましては、社会情勢の変化、受益と負担の公平性などを背景といたしまして、生活保護世帯と独居高齢者世帯に対する減免制度につきましては、それぞれ、相応する理由をもって廃止とさせていただいたところでございます。

減免制度の廃止に当たりましては、当初の予定よりも約2年間の先送りを行ったこと、また、対象者の急激な負担増に配慮いたしまして激変緩和を実施しておりますことから、現行の予定どおりというふうに進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと

存じます。

○まじま委員 2年間先送りしたと。それでいいというふうには、私は思いません。2年間先送りしたからっていうことで、そこから思考停止になっているんじやありませんか。

最後に、この点について、副市長に伺いたいと思います。

水道料の引上げにも関わり、減免制度の縮小にも関わってきた当事者の一人、減免した相当額の費用については、一般会計から水道局に補填が行われていると思います。令和6年度の物価高騰の状況から見て、減免制度の維持、拡充を行って、補填額を引き上げるべきではないでしょうか。

減免制度について、今後どちらに進むのか、減免制度の見直しにはパブコメでたくさんの反対の意見があつたことを思い出しながら答えていただきたいと思います。

○菅野副市長 減免制度の見直し、水道料金の値上げも同時にございましたけれども、その検討は同時にございましたけれども、そのとき、上下水道部長でございまして、実際にパブリックコメントを目にし、市民説明会では、直接、それぞれのお声をお聞きいたしました。それぞれ、市民の皆さんからは厳しい御意見もいただきましたし、一つ一つが生活者としての切実な声だというふうに受け止めておりました。

一方、社会情勢の変化、市の厳しい財政状況であつたり、あるいは、受益と負担の公平性などを踏まえますと、現時点でも、その減免制度の見直しについては必要であったものと考えてございます。先ほど水道事業管理者から答弁がありましたように、その手続については、当初の予定どおり進めていくという考え方は、水道局と市長部局は共有しているものでございます。

ただ、しかしながら、今後、物価高騰対策につきましては、国の対策や地方自治体への追加の財政措置の有無などを踏まえまして、市民の皆様により効果的に支援が行き届くように、対策の内容や規模などしっかり検討して対応してまいりたいと考えてございます。

○まじま委員 受益と負担の適正化って言いますけど、負担が今できない状況が続いているというふうに認識をしております。水道局と行政部局は共有しているのかもしれませんけれども、今の副市長の答弁を踏まえて、令和6年度決算の認定について考えていきたいというふうに思います。

以上で、水道局については質疑を終えたいと思います。

水道局の方は退席していただいて結構です。

次に、土木部に伺います。

永山取水施設関連の維持管理に関わる負担金が支出されておりますけれども、令和6年度の決算額についてお示しください。

○尾崎土木部土木管理課長 令和6年度の永山取水施設関連の維持管理負担金の決算額につきましては、永山取水施設維持管理負担金として685万5千221円、導水施設維持管理負担金として19万7千523円、日本製紙サイフォン部維持管理負担金として4万5千397円、以上、永山取水施設関連の負担金の合計額は709万8千141円となっております。

○まじま委員 次に、日本製紙とJR北海道が負担した令和6年度の永山取水施設の維持管理費についてお示しください。

○尾崎土木部土木管理課長 令和6年度の永山取水施設の維持管理負担金につきまして、日本製紙は4千385万9千215円、JR北海道につきましては、永山取水施設が28万4千654円、左岸導水施設が21万6千723円、サイフォン部分が5千37円、JR部分の合計額で50万6

千414円となっております。

○まじま委員 日本製紙とJR北海道に対して、旭川市の徴収条例に基づいて令和6年度に全額免除した使用料は幾らになっていますか。

あわせて、これまでの累計額、これについてもお示しください。

○尾崎土木部土木管理課長 令和6年度の永山取水施設の使用料の免除額につきましては、日本製紙分が7千488万5千280円、JR北海道は、永山取水施設が48万6千720円、左岸導水施設が241万800円、JR分の合計が289万7千520円となっておりまして、2社の合計で7千778万2千800円となっております。

また、これまで免除した使用料につきましては、平成27年度から令和6年度までの累計額として、日本製紙分が8億8千100万1千360円、JR北海道分は、永山取水施設が572万5千820円、左岸導水施設が2千659万350円、JR分の合計で3千231万6千170円、2社の合計で9億1千331万7千530円となっております。

○まじま委員 これまでの累計額で約9億1千331万円、非常に大きな自主財源を、穴を空けてしまっているというふうにしか思えません。

永山取水施設については、議会質疑において、事務手続や経過書類の不備など、事務執行上の様々な問題について指摘を受けた経過があったと思います。住民監査請求から住民訴訟に至るなど、市民に不信感を与えた、こうした経過もあります。

市として、市民生活や経済活動に対し、様々な取組を実施する上で貴重な自主財源となり得る使用料を全額免除していることについての土木部としての見解を伺いたいと思います。

○富岡土木部長 永山取水施設の使用料の減免につきましては、議会における様々な御指摘、住民監査から訴訟に至った経過などを重く受け止めながらも、様々な検討を慎重に重ね、施設の建設や使用に至る経緯等を総合的に判断した上で、厳しい財政状況の中、自主財源の確保は重要であると認識はしておりますが、使用料を全額減免としたところでございます。

今後も、施設の利用状況等を、都度、確認しながら、法令遵守はもとより、透明性、公平性を確保し、適正な事務執行に努めてまいります。

○まじま委員 永山取水施設に関しては、以上で終わりたいと思います。

続いて、同じ土木部に、8款5項3目緑地公園費のうち、公園管理費について、令和6年度決算額を伺いたいと思います。

○和田土木部公園みどり課主幹 8款5項3目緑地公園費のうち、公園管理費の令和6年度決算額につきましては13億6千609万2千322円となっております。

次に、主な事業の内訳としましては、都市公園の維持管理を行う公園施設維持管理業務指定管理に13億3千779万8千円、児童遊園の維持管理を委託する児童遊園等維持管理業務委託やその他の事務的経費に2千829万4千322円となっております。

○まじま委員 それで、そのうち、金星橋上流左岸広場にある硬式野球場の管理費について伺いたいと思います。

春先には、融雪剤を使って雪を解かしているという話もありますけども、こうした経費全部を含めて、一体幾らかかって管理しているのか、また、どのような管理契約を行っているのか、伺いたいと思います。

○和田土木部公園みどり課主幹 公園管理費のうち、金星橋上流左岸広場硬式野球場の管理費としましては、巡回点検やグラウンドの草刈り、内野グラウンドへの土補充、散水タンクへの水補充、トイレ清掃などの費用として約132万円となっております。

管理契約につきましては、都市公園Bグループ指定管理業務として、金星橋上流左岸広場を含む203か所の都市公園について、本市と株式会社旭川公園管理センターにおいて協定を締結し、当該指定管理者が維持管理を行っております。

○まじま委員 旭川市と旭川公園管理センターが協定を締結しているということで、第一義的には公園管理センターが管理をするということなのかもしれませんけども、まず、左岸広場のことについて伺いますけど、河川公園ではスポーツはできないんじゃないでしょうか。野球場を整備してきた経過があるということなんですが、どのような理由で野球場を整備することができたのか、その点について伺いたいと思います。

○和田土木部公園みどり課主幹 河川敷地を利用した公園は、治水上、支障は生じないものであることや、ほかの河川利用を著しく妨げないものであることを基本的な条件として設置されており、市民の利用ニーズに応じて、野球場だけではなく、パークゴルフ場やサッカー場、テニスコートなどのスポーツ施設が整備されております。

○まじま委員 で、野球場ができたわけですが、当初、軟式の野球場だったっていうのが、硬式の野球場に変わっていった理由についてお尋ねをしたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 当該野球場につきましては、昭和58年度にバックネットやベンチなどを設置し、2面の野球場として整備され、その後、平成18年度より硬式野球場として取り扱われておりますが、理由につきましては、硬式野球を行う方の利用環境を考慮したことと考えております。

○まじま委員 この金星橋左岸の硬式野球場は、大体いつも同じ野球チームが使われているという話をお聞きします。

で、伺いたいのは、どのような使用状況になっているんでしょうか。ほかのチームの使用は可能なのか。誰でも使えるという話も出ていますが、使用中、立入禁止の札があって、誰でも使えるような状況ではないという話も伺います。

この間、そういう使用については調整した経緯があったのかどうかも含めてお答えください。

○星土木部公園みどり課長 使用の状況につきましては、指定管理者と使用を希望するチームで利用調整を行うこととしており、調整の結果として中学生の硬式野球チーム1チームが多く使用している状況となっております。

利用調整につきましては、使用したいというチームがあった場合は、指定管理者と使用を希望するチームで調整を行うこととしております。また、使用中、立入禁止の看板につきましては、グラウンド使用中に第三者がグラウンド内に入ると危険なため、設置したものです。

○まじま委員 この硬式野球場の中にコンテナがあって、それが保管庫の役割をしているというふうに聞きました。コンテナには、公園みどり課というふうに表記がされていると。

基本的に誰もが使えるグラウンドであるならば、特定の団体に許可を与えることは問題ではないかと思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 当該球場に設置された物置は、グラウンドの状態を良好に保つため、

ボランティア活動用の物品などを収納する用具保管庫として設置しており、物置の管理は、グラウンド整備を積極的に行うため、公園施設管理許可によりグラウンドを使用しているチームが管理しております。

○まじま委員 それで、地域住民の方からの話として、使用団体がたき火を行ったり除草剤を使って草刈りをしているというようなことがあったと。そういう使い方はできるのかどうか、伺いたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 公園内で許可なくたき火を行ったり除草剤を使用することは禁止しております、そのような行為があった場合は、施設利用者に対して、事実関係を確認し、注意や指導を行っております。

○まじま委員 令和6年度、決算年度においても、野球団体が練習を行っているというふうに聞いております。

問題だと思われる点として、紛失球ですね。なくなったボールの扱いがどうなのか。それが、グラウンドを越えてたくさん転がっているんだという話なんです。

管理者として、使用団体に注意を行うのか、それとも、管理者が、そうした紛失球も含めて、全部片づける必要があるんじゃないかと思うんですけども、地域住民からの苦情が届いている、このことについての認識を伺いたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 現在、当該野球場と河川敷地の境にはネットを設置しており、練習終了後には、毎回、利用者において河川に飛び出したボールを拾っておりますが、夏場には河川敷地内に雑草が繁茂することもあり、全てを拾い切れず、河川に残ってしまう状況であることから、引き続き、利用者に対してボールの回収を徹底するよう指導してまいります。

○まじま委員 利用者に対して指導していくということなので、ぜひ徹底していただきたい。困っている方、いらっしゃるわけで、ぜひ、そこはそのように指導していただきたいと思います。

改めて調べると、主に利用している団体に対しては、行政として複数回の注意、指導を行っているのではないかと思うんですね。私としては、ルールを守って公平に利用してもらいたいと思います。行政として、今後どのように利用を促していくのか、見解を伺いたいと思います。

○星土木部公園みどり課長 当該球場は、硬式野球を楽しむ方が利用する球場として使用されており、利用を希望するチームがある場合は、公平に利用の機会が確保されるべきものと考えております。今後につきましても、利用希望の状況に応じて適切な運営を行うほか、利用頻度が低くなっているほかの既存施設もございますので、その有効活用についても検討する必要があると考えております。

また、使用者に対しましては、グラウンド使用のルールやマナー啓発を行い、適切な使用が行われるよう、施設管理者として今後も働きかけを行ってまいります。

○まじま委員 以上で、公園管理については終わりたいと思いますので、退席していただいて結構です。

最後の項目になります。

先ほども少し触れました住宅改修補助金について伺います。

大綱質疑でも触れた経緯はありますけども、改めて、令和6年度の住宅改修補助金の決算概要についてお示しをいただきたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 住宅改修補助制度は、省エネルギー型と維持保全型の2種類があり、良質な住宅ストック形成を目的としております。

令和6年度の決算額は2千657万8千801円で、補助金の内訳は、省エネルギー型127件、880万3千円、維持保全型300件、1千500万円でありました。

○まじま委員 令和6年度当初の予算の編成過程で、この維持保全型、一旦廃止というふうなことがありました。その判断なんですけど、そもそもこの判断は建築部だけで行ったのか。当然、予算編成に当たっては、総合政策部も関わっていると思います。どのような検討体制の下で廃止の方向が整理されてきたのか、伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 各年度の予算編成に当たりましては、全ての事業を対象に、事業の効果、目的の整理を行っております。

住宅改修補助金につきましては、建築部として、制度の意義を踏まえつつも、限られた財源の中で、ゼロカーボンや子育て支援など、喫緊の課題への重点配分をどう図るか、検討を行ったものであります。その過程の中で、一度、廃止の提案を行いましたが、これは、あくまでも建築部として検討した結果を基に、関係部局と調整を経て、市全体の財政状況を踏まえた上で最終的に整理されたものであります。

予算編成当初から廃止ありきで検討を進めたものではなく、全庁的な議論の中で事業の在り方を検討したものであります。

○まじま委員 私たちの受け止めは、突然の廃止提案だったというふうに受け止めております。事業者や関係団体への事前の相談、意見聴取もないまま、市が一方的に廃止を決めた、これは、関係団体もそのような思いでいると思いますよ。

その点についての市の認識を伺いたいと思います。

○岡田建築部長 住宅改修補助金の廃止案の検討に当たりましては、限られた時間の中で内部調整を進めた経緯もございまして、結果として、関係団体への説明ですとか意見の聴取の面といったところでは、十分とは言えない、丁寧さを欠いた対応であったと認識しております。

一方で、行政運営においては、個別事業ごとに、全ての関係者の御意見を、逐一、伺うということは難しいという状況はございます。

ただ、そういった中でも、今後につきましては、制度の見直し、あるいは運用の変更といった際には、影響の及ぶ範囲ですとか、関係性を踏まえた対応を心がけてまいりたいと考えております。

○まじま委員 この住宅改修補助金は、何回も言いますけど、地元建設業者にとって大変重要な受注機会であります。地域経済を下支えするという側面もあります。しかし、補助額や件数の縮小により、住宅の質の向上や地域業者の受注機会が減る懸念もあります。今は、新築住宅があんまり増えないっていうことだから、余計にリフォームをすることの必要性って出てきているんだと思うんですよね。

市としては、こうした地域経済への影響や制度の今後の方向性についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 この補助金が、地元の建設業者の方々にとって一定の受注機会となり、地域経済の循環にも寄与しているということは、十分に認識しております。

補助額の見直しがどのような影響を与えるかは、今後、実績を見極めていく必要があると考えて

おります。その上で、制度の在り方についても、地域経済への影響も念頭に置きつつ、将来、まちづくりの全体の中で検討を進めていきたいと思います。

○まじま委員 今回、令和6年度、上限が10万円だったものを5万円にして規模が縮小して、ひょっとしたら、建築部は、これ、いずれ制度をなくすんじやないかというふうな懸念も、私、持っています。

今後検討していくますっていう言葉が答弁としてあるんですけども、実際に制度の維持、充実をさせていく意思があるのか、市として積極的に進める姿勢があるのか、確認をして、後半の質疑を終えたいと思います。

○岡田建築部長 住宅改修補助金につきましては、令和6年度の予算編成の過程で、一旦、廃止を検討したというものの、議会の審議、あるいは要望等、関係者からの要望等を踏まえまして制度内容を見直して実施してきた、その結果、これまで約200件という交付件数が300件まで拡大したというところでございます。こうした経緯を踏まえまして、議会からの御指摘が制度をより多くの市民に活用いただける形につながったというふうに受け止めております。

現在、国において次期住生活基本計画の改定作業が進められておりまして、本市におきましても令和9年度に住生活基本計画の改定を予定しております。そのため、国の動向ですとか社会経済情勢を踏まえまして、より効果的な支援の在り方を見定めていくことが今後重要であり、必要だと考えております。

引き続き、住宅政策全体の中で位置づけを整理し、住宅支援の在り方ということ、そういったことの方向性を見極めてまいりたいと考えております。

○高橋ひでとし委員長 それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後4時47分